

## 平成22年第355回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成22年3月15日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・請願・陳情の付託

議案第4号・第5号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号  
第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号・第22号・第23号  
第24号・第25号・第26号・第27号・第28号・第29号・第30号・第31号・第32号  
第33号  
請願第1号  
陳情第1号・第2号・第3号・第4号

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	11番	諸	根	重	男	君	
12番	遠	藤		守	君	13番	根	本	信	雄	君	
14番	吉	田		伸	君	15番	栗	崎	千	代	松	君
16番	柏	村		栄	君							

欠席議員(1名)

10番 永 沼 義 和 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 渡 邊 正 樹 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君	企画経営課長 圓 谷 誠 君
総 務 課 長 会 田 光 一 君	税 務 課 長 小 林 伸 幸 君
町民生活課長 円 谷 一 雄 君	保健福祉課長 深 谷 昌 利 君
産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君	都市建設課長 藤 田 豊 君
上下水道課長 堀 勇 次 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君
教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君	生涯学習課長 水 戸 光 男 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

---

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ちまして報告いたします。

10番、永沼義和君より欠席する旨の届け出がありました。

本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

---

◇ 角 田 秀 明 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、8番、角田秀明君の一般質問を許します。

8番。

[8番 角田秀明君登壇]

○8番（角田秀明君） おはようございます。

通告に従いながら質問をいたしますが、皆さんもご承知のとおり、近年は温暖化、温暖化と言われて、最近では余り雪も降らないような時代になってきたわけでありますけれども、ことしは例年になく元日から雪が降り、大変寒い冬でありました。そんな雪の中を、田内や神の内、そして三神地区の子供たちは学校に登校するというのは、私の目から見て、大変、昔の言葉でありますけれども、むずい、かわいそうだと思うのは私だけではありませんか。ましてや、田内の地域は、皆さんもご承知のとおり歩道もない道路で、危険と隣り合わせで通学をしております。こんな中、地域の人たちは町に早く歩道の設置をお願いしたいというのが私たちの地域の要望であります。

前置きはこのくらいにしまして、一般質問をいたします。

今回、中学校の改築工事でもおわかりのように、本体工事の予定価格からして、グリコのお菓子のおまけではありませんが、体育館の丸々安くなったような金額で落札をしている。しかし、町長もおわかりのように、今回建て直す校舎は私たちの年代の方々は矢吹中学校第1回の卒業生でありまして、先日行われました12日に、第45回生の卒業式が行われたばかりであります。校舎に入った方々は、その数年後に入っておりまして、公共事業で建てた学校が40数年の間で建て直さなくてはならないような学校を建てるべきではないと思うのは、町長はどう思いましたか。それを伺いたいと思います。100年、200年もつ建物をといても、今生きている人たちはだれもいなくなるのでそのような心配は要らないと思いますが、安物買いの銭失いにならないようにしていただきたい。

今回、私が町長に伺いたいのは、最低設定価格が低過ぎ、町内の業者の中での入札が町の仕事が少なくなり、ましてや点数制度となっている、安くても何でも仕事を受けておこうといった悪循環になりがちであります。仕事がなければ税金も納められなくなりますし、儲からなければ法人税も出せなくなるし、安く受ければいろいろなところに響くことになるのではないかと思います、企業が安く仕事をとれば資材の質を落としたり、それなりのそのもので、最終的には町にとってマイナスになるのではないかと思います、町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、職員の福利厚生について質問をいたしますが、質問に入る前に町長に申し上げておきます。今回の質問に対し、職員の皆さんからの声は決してありませんでした。私が今までに感じてきたことで質問をいたしますので、誤解のないようお願いします。

それでは、職員の福利厚生についてお伺いをいたします。

まず、初めに、職員の昼食と設置場所についてであります。臨時議会の報告事件の中で、職員が役場の前で中学生にけがを負わせた事故の示談が成立の報告を受け、毎日、昼食のため短い時間の中で自宅に戻り食事をとってくるのは大変だと思い、質問をいたしました。

私も農業委員や議員として町職員の方々の勤務状況などを20年近く見てきましたが、短い昼休みの時間に自宅に帰り昼食をとり、戻ってくるといったことは晴れの日ばかりではないはずで、雨の日もあれば雪の日もあり、危険なときもあるはずで、22年度からは、人事院の勧告で昼休みも1時間に戻るとありますが、今までは45分の間に昼食をとり、戻ってくるといったことは大変忙しく食事をとらなければならないはずで、私が思うに、役場にはゆっくりと昼食をとる場所がないために自宅に帰り食事をとるのでしょうから、きちっと昼食のとれる場所を提供すれば、自宅に帰り食事をとる人も少なくなるのではないかと思います、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、喫煙職員の喫煙場所について質問をします。町長の考えを伺いたいと思います。

最近、たばこを吸う人にとって大変肩身の狭い思いをすることばかり。つい最近も国のほうでもレストランや人の集まる場所でたばこを吸う人にとって大変うれしくない規則が発表されるなど、ますます喫煙者の居場所がなくなるようになっております。

我が町の職員の皆さんはどうかというと、風が吹いたり、雨、雪のときなど自転車置き場でたばこを吸っているのが、町民の皆さんからすれば異常に見えますので、せめて喫煙場所くらいはきちっとつくるべきではないかと思います。たばこ交付金をいただくばかりでなく、大納税者に還元をしてほしいと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、課長職の飲食費について質問をいたします。

町には、課長が十数名おりますが、昔からすると何人もの課長さんが減り、議会に出席する課長もだんだん減ってきている昨今であります。それだけ一課長の立場は町民のいろいろな団体を受け持っております。

そんな折、いつも私は思うのでありますが、町長や議長、もしくは副町長は会費やお祝いとして町の交際費で賄っておりますが、担当課長はというと、自分の財布から会費を払うのを見て大変だと思い、今回の質問をいたしたいわけがあります。

今から10年くらい前の時代ならばそれも当たり前でありましたが、今は課長さんたちも1カ月、1カ月の給

料も以前のように高くありませんので、相当減っているわけです。いろんな担当課長もありますが、現場、町民と直接かかわりのある課長さんたちは、口には出しませんが大変だと思います。大きな手当とは言いませんが、多少なりとも町長として考えてやってはどうかと思いますが、財政再建、財政再建と言うばかりでなく、職員のほうも見てはいかがでしょうか。

同僚議員の中では、職員の給料は高過ぎると言っている方もありますが、私の質問などおかしくてしようがないと思いますが、私の目から見たら課長さんたちも大変だと思い、質問をいたしております。町長の率直な考えはいかがでしょうか。

次に、22年度の当初予算の目玉について質問をいたします。

3年間、町は財政再建を励行、目的の中学校改築も執行し、さて、今度は町民のために事業が行われることを期待しながら当初予算を拝見いたしております。

まず初めに、町民にやさしい予算は、でお伺いをいたしますが、予算の配分を見ましたが特定地域に偏っていないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、子供たちにやさしい予算は、についてお伺いをいたします。

私たち議員有志は、義務教育中の子供たちの医療費の無料化を要望したにもかかわらず、小学校の6年生までの無料化として、段階的に中学校3年生までの無料化を実現したいとし、当初予算に盛り込んできました。

しかし、県内の市町村の6割が中学校3年生まで医療費の無料化を行っていくとのことでございます。矢吹町の隣接する中島村、鏡石、天栄と、こういった隣接の市町村が中学3年生まで医療費無料化を4月から実行するというわけでありますが、我が矢吹町はこの4月より若者定住促進住宅を運営するに当たっては、子供を産み育てていく若者たちのお手伝いをしていくんだと言っているわけでありますから、本来であれば他町村におくれをとっては矢吹町に定住したいと思いませんか、町長。

今、現在、若者定住促進住宅の入居希望者はどのくらいありますか。あわせて伺います。

次に、地域にやさしい予算は、について、最後の質問ですが、お伺いをいたします。

私は、あえて地域にやさしい予算はと題して質問をいたしました。公共下水、農業集落排水、地域情報通信基盤整備、農業関係の整備、いずれの事業の補助も何もない、そんな地域がこの矢吹町にもあり、矢吹町の中山間地域、あるいは過疎地域もあることを町長はわかっているかを伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、8番、角田議員の質問にお答えいたします。

初めに、入札制度についてのおただしであります。町発注工事の入札につきましては、矢吹町建設工事等発注事務取扱要領に基づき、予定価格により範囲を定め、制限つき一般競争入札、指名競争入札、随意契約のいずれかの方法により実施しております。

入札に当たりましては、設計額をもとに予定価格を設定し、予定価格に一定の計算方法により、調査基準価格、さらには失格基準価格を設定し、入札を執行、落札者を決定している状況であります。

平成22年2月末現在の入札の執行状況につきましては、公表対象となっている200万円以上の建設工事に係る入札工事が26件で、平均落札率が93.11%、設計等の業務委託については6件で81.9%となっており、うち低価格の入札状況につきましては、失格基準価格を下回った入札はないものの建設工事で2件、設計等の業務委託で4件が低入札調査基準価格を下回っていることから、矢吹町建設工事等低入札調査委員会を開催し、契約の履行確認をしたのち落札者を決定しております。

また、県発注の平成20年度の公共工事の入札状況であります。公表対象となっている予定価格250万円以上の工事が2,428件で、平均落札率が84.11%とかなり低い状況となっているため、工事の適切な履行と品質確保に加え、厳しい状況が続いている県内経済や雇用の改善に資するよう、最低制限価格等の設定基準を平成22年2月1日以降に起工する工事の入札から引き上げを実施している状況であります。

町におきましては、県の落札率の状況とは若干違ってはいるものの、落札率の推移、町内業者の工事等請負有資格者名簿登録業者数などを見ながら、現行入札制度の検証等も必要と考えております。

今後も入札における透明性、公平性、競争性の確保を基本に、工事の適切な履行と品質確保に加え、厳しい状況が続いている町内経済や雇用の改善に配慮しながら入札制度確立に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

次に、職員の福利厚生についてのおただしであります。初めに、職員の昼食と設置場所につきましては、弁当や出前をとっている職員の大部分は自席で、一部の職員については2階の休憩室を利用して昼食をとっております。

また、食堂を設置していないこともあり、休憩時間を利用し、自宅等に外出し食事をとっている職員も見受けられますが、昼休み時間が短いため移動時の交通事故等も懸念されております。

このようなことから、昼食時の休憩室確保の問題もありますが、電話対応などの町民対応に支障がないようにほとんどの職員が自席で食事をとっているのが現状であります。

この4月からは、昼休み時間を15分延長して1時間とする条例改正案を今議会で提案しておりますので、昼食時に外出する職員にとっては時間に余裕を持った移動等ができるものと思っております。

なお、休憩室の充実についても検討してまいりたいと考えております。

次に、職員の喫煙場所については、全国的な禁煙志向の高まりや健康増進法第25条制定による厚生労働省などの指導により、分煙による喫煙スペースを指定し、愛煙家には不便な箇所での喫煙に協力をいただいております。

喫煙場所については、来庁者や職員の健康管理の観点から、受動喫煙による間接的な煙害の予防に配慮するため、役場正面玄関東側と2階西側に分煙スペースを設けております。

しかしながら、喫煙環境は決してよいものとは思っておりませんので、来庁者はもとより職員の健康に配慮しながら喫煙スペースの改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、課長職の飲食費についてであります。特に各種協議会や団体等の運営に携っている所管課についての各種懇親会等会合の際の飲食会費については、自費での出席をお願いしているのが現状であります。

飲食の伴う会合等に参加されている町民や委員の皆さんについても自己負担をお願いしていることから、公平性を図ることもあり、課長初め職員についても同様の対応をとっております。

なお、おただしの件については、今後、交際費として支出できるかどうかについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにしましても、今後とも職員の福利厚生充実を図りながら、町民の皆さんへのサービス向上に職員一丸となって邁進できる職場環境づくりに心がけてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民にやさしい予算についてのおただしであります。平成22年度の重点目標の一つである協働のまちづくりについては、協働のまちづくり推進ビジョンの基本的な考え方にに基づき、新規事業としまして、行政区活動支援事業を創設し、予算計上しました。

この事業は地域住民と町が一体となって協働のまちづくりを推進するため、自分たちの地域に関心を持ち、地域の特性を生かした自主的事業を支援するものであります。この事業を利用することにより、地域で抱える問題を解決していただき「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指してまいります。

また、3月4日から8日までの4日間にわたり開催しましたまちづくり懇談会で説明し、さらに15回に及ぶ行政区総会でも説明しますので、数多くの要望があるのではと期待しております。

次に、子供たちにやさしい予算については、矢吹町の宝である子供たちに安全で安心な生活環境や教育環境を整備することは、私に課せられた最大の使命であると考えております。また、近年は町の出生数は横ばい傾向であり、子育て支援は町の重要課題であります。このため、平成19年度からの幼稚園・保育園に入園する第三子以降の保育料無料化の取り組みを継続するとともに、乳幼児・児童医療費の無料化の対象年齢を小学校6年生まで拡大し、子育て世代の経済的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、多くの議員の方々から要望されました中学3年生までの医療費無料化につきましては、中学校の施設整備の進捗状況や財政状況を見きわめながら段階的な見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、おただしの定住化促進住宅の入居の状況数についての確かな数字ということのご質問につきましては、後ほど担当課長より詳細を説明させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、地域にやさしい予算については、かねてから懸案事項であったブロードバンド事業と地上デジタル放送難視解消事業について地域にやさしい予算と位置づけてご説明申し上げます。

まず、ブロードバンド状況は、大きく3つの地域に分かれております。大林交換局を起点とする矢吹地区、中島交換局を基点とする中畑地区、三神交換局を基点とする三神地区となっており、矢吹地区及び三神地区については、民間事業者により光ファイバーが整備され、光ブロードバンドサービスが提供されております。

中畑地区については、民間事業者によるADSLブロードバンドサービスが提供されているものの、光ファイバーを利用したサービスが未提供となっており、今後の計画も立たない状況にあります。

このような中、地域間での情報格差を是正するため、国では地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用し、ICT社会に対応した基盤整備を推進しております。この制度を活用して、管内の町村がこの事業に取り組むことから、本町も中畑地区において本事業を活用し、町で光ファイバーを整備し、民間事業者に貸し付けることにより、他の地域と同様のブロードバンドサービスが受けられる環境整備を予定しております。

しかしながら、民間事業者が整備した地区では、各交換局内の一部で地理的条件等を理由にサービスが提供されていないという状況があります。このような地域の問題をすべて解消し、全町的な光ブロードバンドサービス提供を早急に実現できるよう強く要望しておりますが、現在、明確な回答が得られていない状況にあります。

町としては、できるだけ早い時期での全町的な光サービス利用開始を今後も強く要望してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、地上デジタル放送難視解消事業ですが、2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、デジタルテレビ放送に移行されます。

当町では、福島局からの電波により地上デジタル放送が視聴可能なエリアとなっておりますが、山影等の地理的条件で視聴が困難な地域が一部確認されており、視聴実施に向けての作業を進めているところであります。

国ではこのような地域があった場合、電波の実測調査を実施し、難視地区と認定されることにより、難視を解消するための共聴施設整備に補助等の財政支援を投じております。町内の各ご家庭でも徐々に地上デジタル放送へ切りかえていると思われまますので、視聴ができない地域がございましたらご連絡をいただき、実測調査を国に要望してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

都市建設課長、藤田豊君。

〔都市建設課長 藤田 豊君登壇〕

○都市建設課長（藤田 豊君） それでは、8番議員、角田議員のご質問にお答えします。

今現在の申し込み状況なんですけど、35戸に対しまして7件でございます。これは第1回目の申し込みの状況でございます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再質問はないですか。

8番、角田秀明君。

○8番（角田秀明君） 公共事業の縮小を受けて、工事建設に伴い受注競争が激化し、建設業者に採算性より工事受注を優先している、入札する傾向が強まっている経済情勢が悪化する中、地域の雇用確保や経済の活性化に向け、最低制限価格引き上げによって落札率を上げることが必要と判断したと、県のほうでもこのように見直しをしているわけでありまして、先ほど町長から答弁をいただいた中で、矢吹町も22年度より実施をしたいというふうなことでございますので、理解をしたいと思います。

また、職員の福利厚生についての再度質問ですが、これは先ほど町長にもありましたように、人事院勧告で今回の3月の議会に1時間の休憩ということでございますけれども、今までは45分ということで大変厳しい時間の中で繰り返し出勤をしているというようなことで、事故が起きてからでは大変だというようなことで、私も質問をしたわけでありましてけれども、また、庁内の食堂の方々からしても、やはり出前を配達したりするのに、短時間の時間で大変容易でないんだというようなことで、我々も食べに行ったりするとそういう声はやはり出ておりましたので、そういうことに対しては、今回1時間になったので解決するのかということであり



ますけれども、今、町長からも伺いましたが、食事をする場所がないというようなことで、女性の方々とかそういう人たちはなかなか机の上で食べられないというようなことで、場所がないために自宅に帰って食べたりするというようなことでございますけれども、私から提案でありますけれども、福祉センターにある大会議室を11時ごろから1時ごろまで職員の食堂として開放してやることも一つの例だと思いますが、いかがでしょうか。あれだけの施設を社会福祉関係の利用だけに使っていただくのはいかがなものかと思いますが、町長のお考えもお聞きしたいと思います。

また、先ほどの課長職の飲食費についても、町長はこれから検討をしていくというようなことでございますので、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思います。

それから、3番目のブロードバンド関係については、町長は3地域全部の地域にこういった形で不便のないような地域にしたいということでございますが、私が先ほども申し上げましたように、公共下水も農業集落排水もそういった形、何にもないような地域も、私はあえて地域名は言いませんが、私の質問でご理解をいただくとと思いますが、そういう地域もあるわけですね。ことしの予算を見ても、そういった形の地域には1円の予算もつけていないんですよ、町長。私が議員に出ているにもかかわらずつけないということは、いなかったら、もう過疎地域扱いにされるんじゃないかと思って、私も心配して、きのうも地域の総会の中で、役場の企画の佐久間君も来ておりましたが、こういった形で私は地域の人たちにあえて甘いことは言わないが、地域と行政の間のつなぎ役として一生懸命活躍するのでご理解をいただきたいという声をきのう出しましたので、なお一層地域の活性化について、一生懸命矢吹町の過疎地域にしていかなないようにお願いしたいと思います。

再質問をここで1回終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

一定のご理解をいただきまして、ありがとうございます。入札の件につきましても、先ほども答弁させていただきましたが、最低制限価格の引き上げ等についても、22年度検証事務をスタートさせていきたいというふうに思っておりますし、また、課長の福利厚生もどうしたものか町の交際費で支出できるかどうか、そういったことも再精査させていただきながら、課長職の負担にならない、負担させていけないというような方向性も見出していきたいというふうに思っております。

なお、昼食時の食事をする場所につきましては、今回、人事院勧告のほうから15分延長になったということが、そういった事故等の問題も一定の解消ということで、いい方向に向くのではないかとこのように私自身も考えております。

食事する場所については、今現在は2階の和室を利用してもらっているのが現状でございます。ただ、一步外に出て自宅で食事をしたり、食堂で食事をする職員もいるということで、席を離れて食事をすることができないと。ですから、食事の時間的な時間差を設けながら、自席で食事をしなくてもいいような、そういった体制も、交代制による食事の仕方等も含めて考えていきたいと思っておりますし、ご提案になった福祉センターもその場所になり得るのかどうかということにつきましても、早い時期に検討していきたいというふうに思っております。

ます。

また、ある地域では1円の予算もつかないということですが、全くつかないということではないので、角田議員、ご理解をいただきたいと思います。ただ、今ご指摘のあった光ファイバーや農集排等については、なかなか実施に向けて予算化できないことにつきましても心苦しく思っております。光ファイバーにつきましては、先ほど答弁させていただきましたように、各地域の方に難視地区ということで、どの地区が聞こえないのか、どの場所が聞こえないのかということにつきましても、先ほど答弁させていただきましたように調査をしております、まさしくそのことについては事実でございますので、先ほども答弁させていただきましたように、今後、どのような形で解消していくかということについても検討して、できるだけ早くご不便をかけないように努力してまいりたいと思っておりますし、農集排の問題につきましても、田内地区のみならず各地域で事業の推進を促す、そういう要望等もございます。これについても費用対効果という面がございまして、総論賛成、しかし、布設するというところで、工事が完了しますと、戸別的に加入しない世帯がふえているということで、農集排の収支が賄えないという実態もございますので、そうしたことが事前に解消できるようなことも含めて、各地域のほうで相談をしながら、その事業について実施した場合の費用対効果、収支の状況もきちっとまとめることができるということであれば、そういった事業も推進することも可能であろうということも考えて、今後、各地域でのそうした話し合いも積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、角田議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はないですか。

8番。

○8番（角田秀明君） 福利構成について再度質問をしたいと思っております。

今、町長のほうから検討して、これからいろいろと質問に対して検討していただけるということですが、やはり、行政というのは民間の指導機関でありますので、企業とか民間よりも行政が手おくれになっているということでは指導もできないわけですので、やはりお手本になるような行政になってほしいと思っておりますし、また、田内地区ということで、私はあえて名前を言わなかったらば地域の名前を出していただきましたが、田内の場合には、ブロードバンドも高速道路から先には行っていませんし、そこから先は歩道もない道路でありますし、そして、冬の日差しのいいときなんかは東向きに車を走らせますので、車の運転にはかなり危険性が伴いますので、あえて私は先ほど、前段で、雪の降ったときに子供たちが本当に大変だなというふうなことでありますけれども、勤め人の方々も大変危険ながら通勤に車を運転しているわけですので、そういった中で、やはり、安心して通学、通勤できるような道路を、これからはしていただきたいと思っております。

こないだ、まちづくり懇談会の中でも地域の活性化のために何億という金をどこに使ったんだという、町長も大分責められたと思いますが、そういった形で、やはり町場だけの町ではないというようなこともご理解をいただき、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

行政は民間の指導機関、民間のお手本になるようにということで、全くそのとおりだと思います。今後、そうしたことに細心の努力を払っていきたいというふうに思っておりますし、また、再々にわたって、田内地区、町場ばかりでなく、そういった地域にも光を当ててくださいということでございますので、今後、平成22年度まちづくり総合計画の策定も含めて、そうしたことに十分配慮しながら、計画を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で、再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、8番、角田秀明君の一般質問は打ち切ります。

---

#### ◇ 鈴木隆司君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、3番、鈴木隆司君の一般質問を許します。

3番。

〔3番 鈴木隆司君登壇〕

○3番（鈴木隆司君） 議場の皆様、おはようございます。

通告書に従って、私は4つの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、まち財政指標の明瞭化についてでございます。

国や県の指導でも、数年後には導入の方向とのことでありますが、町の財政状況をより明確化するために企業会計制度の早期導入を求めるものであります。現在、公表されている実質公債比率等や町広報による歳入、歳出の内訳等の記載などでは、本当の意味での財政実情が見えてきておりません。

例えば、財政再建3カ年計画の目標効果額は無事達成したものの、今後も引き続き再建策に取り組んでいく上では、財政悪化に至っていった経緯や問題点の解決、これからの改善点の発見等へはつながっていきません。そうしたものにつながっていくためにも、早期にバランスシートなどの財政諸表の作成公表を求めるものでございます。

この件につきまして、町当局の見解と今後の導入に向けての現在の進捗状況を伺いたいと思っております。

次に、ICT補助金について伺います。

12月に国が緊急経済対策事業の一環として推進しているスクール・ニューディール構想補助金を活用したデジタルテレビとパソコンの入札がありました。予定総額約7,700万円。この入札におきまして、地元町内業者の指名参加が1社のみということでありましたが、私が思うのに、この国の補助金に関しましては、地方経済の活性化、あるいはそういった地元の企業を育てるということの大きな意味合いがあると思うんです。

そうしたことで、もう終わってしまったことかもしれませんが、やっぱり、こうした時期に、この不景気な時期に、やっぱり地元業者はこういった補助金に対してかなりな期待を持っているわけです。所管の文部科学省のほうでもそうしたことを考えながら出している補助金だと思いますので、この件につきまして、町の見解を求めたいと思っております。もう既に終わったことでありますが、今後、さまざまな交付金や補助金がまたあると思っております。その件に関しまして、私はできれば地域経済の活性化につなげていくべきと認識しておりますが、今後の方針について伺いをするものであります。

また、今回の指名競争入札で、テレビ部門で8社、パソコン部門で2社、計10社が欠席や辞退をしているんですね。これは決して町執行部の問題ではありませんが、これも簡単に欠席、辞退ということを見逃すということではなく、今後の対策を考えるべきではないかと、強く感じております。

今後の方針を伺うものであります。

次に、国直轄事業の負担金について伺います。

直轄事業負担金については、今後、国と地方との関係、どのように見直していくか、また、昨今そのあり方を巡る議論が大きくなってきております。その問題は別にしまして、当町内でも国営事業、国営かんがい排水事業が行われております。その事業の負担金がおよそ20億円にものぼるということは、意外に町民の方々には知られていないのが実情であります。

ここで、改めて事業の概要、正確な負担金の金額並びに償還方法を伺います。

また、町執行部の尽力により、当初の計画とされていた償還方法と違う償還法により、かなり有利な償還の方法が実現しそうだとのことではありますが、そのことに関する説明、詳細を伺います。

やっぱり、たくさん、単に、当初の計画どおりやるということではなく、町執行部の尽力によってそれがいい方向に向かうのであれば、大変いいことだと思います。その辺の説明を伺うものであります。

最後に、レンゴー福島矢吹工場について意見を申すものであります。

当町において、いよいよ今春、日本一と言われるダンボール工場が操業いたします。主力の製造部門に加え、特筆すべきは太陽光発電システムにより出力、発電量とも国内有数のメガソーラーシステムを持った環境配慮型近未来工場ということであります。

現在、環境問題は世界共通の課題でもあります。今後、工場視察や中学校の社会科授業の見学の一環としても多くの方が来町することが予想されます。民と官の垣根を越えた対応策により、新たな矢吹町の名所として町を盛り上げていくようプロジェクトチームや対策室をつくることを求めますが、町当局の考え、方針を伺うものであります。

以上で、最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休議いたします。

(午前10時43分)

---

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

(午前10時55分)

---

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木隆司議員の質問にお答えします。

初めに、財政指標の明確化についてのおただしであります。地方公共団体の公会計の整備につきましては、総務省から平成18年8月31日付で通知のあった「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針

の策定について」により、新地方公会計モデルを活用した財務書類を作成し、都道府県及び人口3万人以上の市については、平成21年度までに人口3万人以下の市及び町村については平成23年度までに公表するよう要請されております。

作成及び公表についての法的義務が自治体に課せられたものではありませんが、福島県では早期の取り組みが重要であると考え、平成21年度から県内市町村を対象とした実務的な研修会を開催しており、当町でも研修会に参加するとともに、平成20年度決算分について財務書類の作成を進めているところであります。

具体的には、総務省方式改訂モデルを活用し、資産や債務についての情報を示す「貸借対照表」、経常的な活動に伴うコストと使用料、手数料等の収入を示す「行政コスト計算書」、地方公共団体の純資産を示す「純資産変動計算書」、現金の流れを示す「資金収支計算書」について取り組んでおります。

自治体財政健全化法の健全化判断比率を踏まえて、町が財政健全化に向けた取り組みを進める上でも、地方公会計制度を活用し、資産や債務の正確な把握、行政評価や予算編制を行うことは大変有効であると考えております。

中長期的な視点で、町の行財政運営に活用するためにも、平成22年度中に作成し、公表できるよう準備を進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、デジタルテレビ・パソコン導入契約等に係るご質問にお答えいたします。

この事業は、国の平成21年度補正予算として「スクール・ニューディール構想」の学校ICT環境整備補助金を活用し、導入したものであります。導入の設計額は、テレビが約2,700万円で、パソコン関係が約5,500万円であります。

町は50万円以上の物品購入契約を締結しようとする場合、原則として指名競争入札制度を採用しております。

指名競争入札の場合、地方自治法施行令第167条の11に基づき、入札参加登録制度が定められておりますので、今回の入札はあらかじめ「指名競争入札有資格者名簿」に登録されている業者の中から、電気・通信機器類とコンピュータ類を登録している業者を選定いたしました。

その結果、テレビについては町内の登録業者が1社であり、合わせて17社を指名し、パソコンについては町外登録業者12社を指名しながら入札を行ったものであります。

議員ご指摘のように、この事業は補助事業であり、補助金を引いた残りの部分に経済危機対策臨時交付金が充当されております。地域経済の活性化を期待し、補正予算措置がされた臨時交付金の契約について、町内の家電販売代理店に随意契約を前提に見積もりを依頼する場合、50万円という上限の問題や導入予定台数と納期限の関係もあるため、地元への見積もり依頼が無理と判断し、指名競争入札を実施いたしました。

入札に当たりましては、最少の経費で最大の効果を上げる考えで、登録業者の中からなるべく多くの業者を指名しました。その結果、ご指摘のように、テレビの入札においては17社中8社、パソコンは12社中2社の辞退者があり、辞退理由は各社それぞれの都合と見ておりますが、理由の一つと考えられることは、矢吹町は50インチテレビ69台とパソコン290台の発注であります。これが県内はもとより全国的な動きの中で、業者によっては期限内の納入が困難であると判断した結果、辞退されたのではないかと推測しております。

工事等の指名競争入札については、ランク付等により施工実績を確認できますので辞退例は少ないと思っておりますが、物品については発注者が示した条件の納品ができないと判断する場合、辞退する例はあると考えており、

競争性を働かせるため数多くの業者指名も必要と考えております。

なお、平成22年度に繰り越すきめ細かな臨時交付金による今後の工事等の発注につきましては、議員ご指摘のように、できる限り地元で配慮した発注を心がける考えでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、国営かんがい排水事業隈戸川地区の町負担金についてのおただしであります。当町のかんがい用水は国営白河矢吹土地改良事業(昭和16年度から昭和39年度)で造成された羽鳥ダムのほか、隈戸川、泉川、鈴川及びため池等に依存しておりますが、地区内の河川はいずれも水量に乏しく、ため池も小規模のため、水路の堰上げや揚水機場による反復利用を余儀なくされております。

近年の営農形態の変化により恒常的な用水不足の状況にあり、さらには用水施設の老朽化により、維持管理に多くの労力と経費を要することから、農家の所得向上の阻害要因となっております。

このため、国営かんがい排水事業による羽鳥ダムの取水口、隧道を改修し取水量を増量することにより、かんがい用水を確保するとともに、頭首工や揚水機場及び用水路の改修並びに関連事業により、末端用水施設の整備及び区画整理を実施し、用水の安定供給及び維持管理の軽減並びに営農の合理化を図り、生産性向上と農業経営の安定を図るため、平成4年度に同事業が着手されました。平成21年度には、指定工事である隈戸揚水機場及び幹線水路のパイプライン化と水管理施設が完了し、また、平成22年には残りの羽鳥ダム、日和田頭首工、管理用道路など指定外工事が完了します。

償還負担金の概要につきましては、指定工事分で約250億円、指定外工事分で約90億円の総額340億円であり、矢吹町のほか白河市、須賀川市、鏡石町、天栄村、泉崎村の6市町村が受益面積の割合で負担するものであります。

矢吹町については、全体3,228ヘクタールに対して1,256ヘクタールの約37.92%の負担となっております。国では、国営かんがい排水事業における国、県、市町村及び農家の標準的な負担割合をガイドラインとして定め、通常は指定工事で国66.67%、県17%、町6%、農家10.33%、指定外工事で国66.67%、計24.33%、町6%、農家3%となっております。

しかし、事業着手当時、農家負担が過重であることから、矢吹町を初めとする構成6市町村すべてが、ガイドラインの負担割合6%を超えて指定工事11%、指定外工事9%を負担し、農業経営安定化のため農家負担の軽減を図り、事業を推進してまいりました。

町負担金の支払いにつきましては、指定工事が平成21年度、指定外工事が平成22年度に事業完了後、翌年度からそれぞれ償還が始まりますが、支払い方法は国で定められている計画償還によって、償還期間25年、利率5%で償還し、町負担額は事業費分約12億円に、利子約8億円、合計で約20億円もの多額な負担を強いられておりました。

町の負担に対する既存の財政措置につきましては、一般公共事業債の借りがえが認められておりましたが、対象範囲がガイドラインの6%の範囲に限られており、それを超える農家負担分の肩代わり分については認められておりませんでした。

また、一般公共事業債は償還期間が10年間と短期間であるため、単年度の負担額が大きく、大変厳しいものと予想されておりました。

現在の地方自治体の財政状況は、国の三位一体の改革による地方交付税の減額や景気低迷による地方税収の悪化により大変厳しい状況となっており、このことは事業開始当時は予測しがたい状況であることから、地方自治体の負担の軽減を図るよう、矢吹原土地改良区を初め構成市町村とともに、国に対したび重なる要望活動を行ってまいりました。その結果、総務省及び関係機関のご理解により、国営土地改良事業等に対する地方財政対策が改正され、地方交付税の基準財政需要額の算入率が、ガイドラインの範囲内ではありますが、30%から45%に拡大し、交付されることになりました。

また、一般公共事業債の償還期間が10年から15年に延長され、借りがえ後の単年度負担が軽減されました。さらに、ガイドラインを超えて農家負担分を肩がわりしている負担額についても、新たに一般単独事業債の借入れによる借りがえが認められました。

これらのことにより、当初の計画償還と比較しますと、利子額分が8億円から3億円となり、5億円もの大幅な財政負担額の軽減が見込まれ、財政の健全化と地域農業の生産性向上及び安定的な農業経営の展開が期待されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、レンゴー株式会社福島矢吹工場についてのおたただしですが、レンゴー株式会社福島矢吹工場は、計画どおり5月10日に操業が開始される予定になっております。既に、マスコミ等でも取り上げられておりますが、環境に配慮した近未来型の先進的な工場をコンセプトに着手され、業界のトップ企業にふさわしく、CO<sub>2</sub>の4割削減が目標とされております。そのため、町内外から多くの見学者が来町するものと予想しております。

「新たな名所づくりを考えるべきではないか」とのおたただしですが、町としましても、旧第一苗畑跡地を(仮称)「百年の杜工業団地」と命名したいと考えているとともに、平地には珍しい原生林が生い茂る環境にすぐれた諏訪山保健保安林も含む区域が新たな拠点であることは間違いありません。

つきましては、諏訪山の自然を守る会の活動と連携を図りながら、新たな名所として位置づけてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、鈴木隆司議員への答弁とさせていただきます。

○議長(柏村 栄君) 再質問ございますか。

3番。

○3番(鈴木隆司君) 最初の、一番の財政指標の明瞭化につきましては、実質公債比率が平成20年度で22.8、将来負担比率が152.4、あるいは矢吹町がワースト3からワースト4とか、そういう数字はよく町民の方々は耳にしておるわけですが、果たしてそれがどういう状況にあるのか、どういう内容なのかというのはなかなかつかめなかったわけですね。今、町長のほうから答弁いただいたように、早急にそういった財務指標に着手して公表する予定でいるということですので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

一番大事なことは、目標が達成したとか、数字がこうであるというような表現よりも、そういった企業会計制度によって、どこに問題点があるのか、今後どこを改善すればもっと財政がよくなるのかということが見えてくるか、見えてこないかだと思うんです。今後、そういった公表によってさまざまな町民の意見も出ますし、町執行部がそういった面に努力していくかということが見えてきますから、ぜひそれは早急をお願いしたいということを確認したいと思います。

もう一つ、いわゆるスクール・ニューディール構想、ICT補助金によって地元業者の参加が1社のみであったということは、これは町執行部が規則どおり、規定どおりに説明どおりやった結果だと思えます。ただ、あえてもう一度申しますが、やっぱり、この補助金には地元経済の活性化、地元業者への光を与えるというような意味合いが大変強いものですから、余り規定、規則はとても大事なんですけど、あえて私、申しますが、先日、三鷹市の清原慶子市長の言葉の中にこういった言葉がありました。私、とても感銘しました。

「規則や規定にとらわれて物事を判断するのではなく、実情に合わせた取り組みが大事なんだ」ということをおっしゃっておいりましたので、今後、さまざまな、また、そういった経済対策的な補助金とか来ると思いますので、今後、もっと柔軟にやっぱり考えることを望みたいということをお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの財政諸表の指標の明確化ということで、数字をあらわすよりも数字の中に潜まれているところが矢吹町の財政上問題なのか、どこを改善するのが正しいのかというようなご質問については、私もそのとおりだと思っております。

今後、財政諸表をさらにきちっと整理しながら、財政指標の明確化ということで公会計制度を取り入れていくというような方針でありますので、そうしたことに着目しながら、住民の方にもわかりやすい形で、わかりやすい方法で、説明を尽してまいりたいというふうに思っております。

ICT補助金ということで、規則どおり町は執行したということに一定のご理解をいただいたことについては感謝申し上げたいというふうに思っております。地元の企業に配慮するというについては、町も最大の努力を払っているわけでございます。ただ、規則や規定にとられることなくということで、この問題を安易に改訂するというについては非常に難しい判断が出てくるだろうということも十分に議員にもご理解をいただければというふうに思っております。内容等について、今後、十分に検証しながら、そうしたことも、どういったことが町でできるかということにつきましても考えてまいりたいということで、ご理解をいただければというふうに思います。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございます。

3番。

○3番（鈴木隆司君） 以上です。

○議長（柏村 栄君） はい、そうですか。

以上で、3番、鈴木隆司君の一般質問は打ち切ります。

---

◇ 熊 田 宏 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告3番、9番、熊田宏君の一般質問を許します。



9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場並びに傍聴席、そして、ライブでごらんの皆さん、こんにちは。

通告に沿いまして、一般質問させていただきます。

一般行政と教育行政についてそれぞれ質問させていただきます。

まず、1点目ですが、財政と景気対策についてということで質問させていただきます。

①「矢吹町財政再建三カ年計画」の進捗状況と今後の方針はということでお聞きします。

先ほども同僚議員から財政についての質問がありましたが、そして、まちづくり懇談会や今議会初日の町政報告にも進捗状況、数字を記載してありました。ですが、町で今やっていることはこれですよということを町民に広く広報するためにも、ここで再度お聞きしたいと思います。私が数字を申し上げますと、答弁のほうで数字を言うのが重複してしまいますので、ここは数字を挙げないでおきます。

②中学校建設の入札を終えたが、町の負担は幾ら減るのか。また、建設により見込める町内への経済効果はということで質問させていただきます。

野崎町長2期目の最大の仕事といってもいいのではないかとされる中学校及び体育館の建設事業であります。無事入札を終え、着工並びに完成を待つばかりであります。この1年間、2年間の間に大きな地震が来ないことを祈るばかりであります。体育館においても本校舎においても、それぞれ落札率が20%及び25%を下回っていると、予定価格よりも下がっているということで、数億円の総事業費が減るということで、それに伴い町の負担も減ります。その具体的な数字を現時点でわかるもので結構ですので、教えていただきたいと思えます。

また、その建設によって見込める町内への経済効果、どれぐらい見込めるのか、その辺まで教えていただければ、せっかく国の補助を得て事業を地域に落とすということは、まさに行政のできる仕事の最大のものですので、よろしくお願いします。

③町内の景気回復にどう取り組むかということであります。

ただいまの中学校建設にも若干関係するかと思いますが、リーマン・ショック以前からも町内の景気はよくないわけですが、町はどのように取り組んで景気回復を図るか、なかなか限りがあるかもしれませんが、町長の姿勢を伺いたいと思えます。

大きな2番、平成22年度新規事業についてということでお聞きします。

22年度の事業、新規事業、そして、廃止される事業、名称が変わる事業、さまざまありますが、その中で新規事業の主なものの目的とその必要性についてお聞きしたいと思います。

②その新規事業の中で「行政区活動支援事業」があります。これが実施されると、地区住民の身近な問題解決が見込まれます。本事業の周知の方法と来年度以降の規模拡大の可能性についてお聞きします。

まちづくり懇談会等でも報告され、おおむね好評を得ておりました。ただ、予算が300万円という数字だったと思うんですが、限られております。それならばできる事業数、仕事が限られておりますので、今年度補正でまたふやせればいいいんでしょうが、来年度以降、どのように拡大されていくのか、またなくなったりはしな

いのかという心配があります。

なぜかと申しますと、前幕田町長時代に同様のお金がありました。それは、仮の名称としてはまちづくり対策懇談会費というような仮称がついていたんですが、実質の款項目節の中では、やっぱり予備費の中の予備費ということで、実際に名前がついていなかったの、どういふふうにお金が使われたかわからないということがありましたので、この事業は決して消えることのないよう、ますます拡大されるよう望みますので、その辺のご答弁をよろしくお願いします。

3番です。学力向上と新年度の方針についてということで、お聞きします。

①町内の各学校の学力の現状とその対策はということで、お聞きします。

2007年度から全国学力テストが小学校6年生と中学3年生を対象に行われてきました。3年たったわけですが、政権交代がなされ、抽出方法により32%でしたか、という数しか実施できないということになっておりましたが、その後、希望すれば無償で問題で受けられますよということで40%以上が希望され、70数%、73%でしたか、失礼しました、73.2%ですね。国立、私立を除くと74.6%になるんですが、それぞれの学校が希望されます。それによってもう3年やっているわけですから、学力がどのように移行してきたか、小学校は県水準にまあまあ沿っているという報告が今までもありました、どうも中学校に行くと思わしくないという答弁も何度かありました。ですので、やはり、親の関心事は子ども手当もあるかとは思いますが、やはり、子どもの将来を左右する学力も大きな関心を持っているわけであり、それにどう取り組むかということでお聞きします。

今、ただいま②番のほうの全国学力テストに今後どう取り組むかということについても触れました。

③平成22年度の教育委員会の方針はということで、お聞きします。

町長の方針につきましては、初日の施政方針で伺いましたが、栗林教育長はどう取り組まれていくのか、教育委員会はどのような仕事をしていくのかということについてお聞きしますので、よろしくご答弁をお願いします。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、財政再建3カ年計画の進捗状況と今後の方針についてのおただしであります、これまでの取り組みによる進捗状況は、昨年の12月末現在で効果目標額7億5,449万4,000円に対し、効果額7億9,430万5,000円、105.3%の達成率となり、目標達成が見込まれる状況となっております。

また、この計画の4つの目的でもあります「財政再建団体への転落防止」「借金依存体質からの脱却」「住民サービス水準の安定的確保」「中学校改築事業の早期実現」につきましても、おおむね目的を達成する見込みであり、財政再建問題については一定の見通しがついたことから、ようやく次の明るい未来に向けてのステップを踏み出すことができるものと考えております。

しかし、刻々と変化する社会経済情勢や不透明な国の地方財政対策等に対応し、持続可能な安定した行財政基盤を確立するため、これまでの財政再建3カ年計画の効果を引き継ぎ、最も懸念されている財政指標である

実質公債費比率については、国が健全団体と認める18%未満への道筋をつけるため、新たな行財政改革の枠組みとして次期集中改革プランを策定し、新たな取り組みを開始してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校改築工事発注を終えて、町負担は幾ら減るのかのおただしではありますが、ご承知のように校舎Ⅰ期工事と体育館建設工事の入札を2月22日に行い、26日の臨時議会で契約の議決をいただきました。これにより、平成21年の発注総額は委託、工事合わせて約18億900万円余りで、見込みに対し、約4億5,300万円程度の請け差が生じております。

今回の中学校改築全体事業費は、32億7,700万円としておりましたが、今年度の入札結果を踏まえ、一定の減額を検討しており、減額の幅につきましては、平成23年度以降に予定する校舎Ⅱ期工事、武道場、プール建設等について、平成22年度中に詳細な計画を詰めてから決定してまいりたいと考えております。

また、工事等の発注による町内への経済効果ですが、校舎Ⅰ期工事につきましては、工事工期等の関係で県外大手業者と契約しておりますが、それ以外の工事につきましては、指名競争入札の結果、大部分は町内業者が受注をしております。

どの程度、経済効果があるか確認できませんが、町外業者が受注した校舎Ⅰ期工事につきましても、工事施工に際しては町内で調達できるものは、できる限り町内での調達を要請しますので、現時点で額を明らかにすることはできませんが、ある程度の効果は期待できると見ております。

今後、発注予定の工事につきましても、競争性、透明性を図りながら、地元業者に配慮した入札を心がける考えでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町内の景気回復への取り組みについてのおただしではありますが、世界的な景気後退は日本経済にも大きな影響を及ぼし、矢吹町においても依然として回復の兆しは見えない状況にあります。

町といたしましては、平成22年度も引き続き、重点政策に「産業の振興」を掲げ、町全体の景気回復に取り組む事業を実施してまいります。

企業誘致や地産地消については、引き続き町の地域資源を生かした事業に取り組みます。

また、矢吹町地域活性化支援センターを開設して雇用対策や受注発注機会の拡大に着手するとともに、農商工連携の仕組みを構築しながら、米粉製品の研修やさわやかいいなづけ、グーズベリージャムの2次加工品の開発などに取り組みます。

中小企業景気対策として、商工会や金融機関と連携を図りながら、町の制度資金の運用や町独自の優遇策である雇用安定助成金の利活用をPRし、経営の安定化策を講じます。

また、無料職業紹介所の利用促進を図り、失業者に対して緊急雇用基金事業やふるさと基金事業、新規高卒者支援事業として、総勢39人の雇用確保に取り組みます。

観光産業におきましても、国際観光交流協議会による韓国人誘客事業として、日韓ゴルフ大会や日本文化を紹介するイベントモニター事業、白河広域観光連盟と連携して福島県八重洲観光交流館での地産地消PR事業を展開してまいります。

農業政策におきましても、戸別所得補償制度に伴う町独自の上乗せ支援策を講じ、経営安定化と自給率向上を図るため、新しい農政に取り組めます。

平成22年度も若者が故郷に魅力を感じる産業づくりを目指し、農商工バランスのとれた仕事づくりに努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、平成22年度の新規事業の目的や必要性についてのおただしであります。先ほど22年度の事業について説明申し上げましたが、主な事業について説明いたします。

重点目標の一つである「協働のまちづくり」を推進するため、その具体的な取り組みとして行政区活動支援事業を実施してまいります。行政区みずからが地域の特色を生かした自主的な事業の取り組みに対して支援し、地域と町が一体となった協働のまちづくりを推進してまいります。

また、産業振興については、若者が故郷に魅力を感じることができる産業づくりを目指し、農商工連携による産業活性化の拠点となる地域活性化支援センターを開設いたします。

まちづくり総合計画における施策ごとの取り組みであります。 「人」においては田園のまちサイクリングロード整備事業に取り組み、隈戸川沿いにサイクリングロードを整備し、気軽に自然に親しむ環境を整備いたします。

「支えあい」においては、隈戸川の水車跡広場及び袖ヶ館跡公園整備を行政区及びまちづくり団体との協働により整備する西側地域里山づくり調査事業、また、地域集会所建設事業につきましては、平成22年度に堤地区集会所用地を取得し、造成し、平成23年度の建設に向け取り組みます。

「こども」においては、乳幼児・児童医療費の無料化の対象年齢を小学校6年生まで拡大します。

また、幼稚園の預かり保育を三神幼稚園についても単独で開設し、すべての幼稚園が単独で実施することにより、子育て世代の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備してまいります。

「仕事」においては、戸別所得補償制度モデル事業に取り組み、認定農業者への町独自の助成を実施し、農業所得の安定化を図ります。

また、雇用促進住宅矢吹南宿舍を取得し、勤労者向けの賃貸住宅として定住化促進住宅を設置し、若者定住促進事業と連携して、勤労者世帯の持ち家制度を推進することによる人口の増加を目指してまいります。

国営かんがい排水事業隈戸川地区負担事業については、事業が完了したため、平成22年度から事業費の町負担分を償還してまいります。

「くらし」においては、幹線道路整備として国道4号線と旧国道のアクセス道路となる新町弥栄線道路整備事業を実施するほか、橋梁の老朽化に対応し、長寿命化修繕計画事業により39カ所の橋の点検調査を実施します。

「構想実現のため」においては、第5次まちづくり総合計画に基づく後期基本計画を策定するに当たり「こんな町いいな指標」について、町民の皆様に対するアンケート調査を実施し、その内容を反映した計画を策定します。

また、高度情報化推進事業として、地デジ放送難視地域の解消に取り組んでまいります。

また、平成21年度の国の緊急経済対策で、新年度に事業を実施する「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業については、地元の企業が受注できるよう配慮し、小規模なインフラ整備を実施してまいります。

地区集会所や健康センター、コミュニティプラザ、文化センター、小学校、幼稚園などの改修事業や生活道路の整備、消火栓の設置、街路灯整備事業に取り組み、さらにあさひ保育園の園舎耐震補強工事を実施し、子

どもたちのため、安全・安心な教育環境を整備します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「行政区活動支援事業」の周知方法と規模拡大の可能性についてのおただしであります。この新規事業につきましては、「協働のまちづくり推進ビジョン」に基づき、町民と一体となったまちづくりを推進するための平成22年度の矢吹町の大きな目玉となる事業と位置づけております。

事業主体は、行政区や行政区の連合体を一つの単位として、行政区みずからが行う事業に対し町が支援し、町民と町が一体となった協働のまちづくりを進めていこうという取り組みです。

各行政区においても、自分たちの地域を住みよい環境にしていこうといろいろな取り組みをされていることとは思いますが、自分たちの地域の特色を生かした、自主的な事業に要する経費に対して、交付金を交付し、支援していこうというものであります。

例えば、地区内の緑化や道路、排水路の補修、交通安全や防犯活動などに要する経費に助成するものです。

この事業を積極的に活用していただくための周知方法につきましては、各行政区長へのパンフレット送付での呼びかけ、広報やぶきや町ホームページへの掲載、また、先日開催しました、まちづくり懇談会や現在、実施している各行政区総会におじゃまして、説明をしながらお願いをしてきたところであります。

本事業のスタートとなる平成22年度は、10カ所程度ほど予定しているところですが、申請状況によっては事業費の増額についても検討していきたいと考えております。

今後、この制度活用により、協働のまちづくりによる行政区活動が活発となり、安心安全な地域づくりを町民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、9番、熊田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、こんにちは。

9番、熊田議員の学力向上と新年度の方針についての質問にお答えいたします。

第1点目の「町内の各学校の学力の現状とその対策」についてのおただしでございますが、まず、学力とは、一般的に「思考力、想像力、表現力などの諸能力と、知識理解技能、及び学習意欲を含めた能力」ということになります。

そこで、いわゆるペーパーテストによって把握できる学力は、知識理解を中心とした学力の一部であります。そして、それは、標準学力テストという、事前に日本全国で調査し、全国共通に地域差がなく標準化されているテストによって全国比較することができるわけでありまして、その標準テストとして、全国学力テストの国語と算数、数学の2教科があるわけでありまして。

その結果を過去3年で見ますと、町内の学校によって、あるいはそのときの学年によって多少ばらつきはありますが、小学校では総じて、ほぼ全国平均並み、すなわち若干上回ったり下回ったりしているところであります。

中学校においては、上回った学年もありましたが、ほぼ2教科とも若干下回っているという結果であります。そのときの学年によっては、十分な学力がついていない場合もありますので、学年担任を中心に将来、禍根を残すことのないように、十分注意しながら、学校挙げて学力向上に取り組んでおります。

学力向上の対策としましては、町学力向上推進会議を中心に、保育園、幼稚園、小中学校、光南高校とともに取り組んでおります。子どもたち一人一人が望ましい基本的な生活習慣を身につけ、学習にしっかりと取り組めるようにするとともに、授業研究による教師力の向上と、例えば、小学校の国語、算数、社会、理科では、ここまではしっかりと学習させて中学校に送り出しましょうなどを決めて取り組んだり、家庭学習の習慣を身につけさせましょうなどを確認して、指導を強化しているところであります。

さらに、各小学校では、できるだけ放課後の指導を行うとともに、朝などの時間を活用して、読書や漢字学習、算数計算力の向上に努めております。

教育委員会といたしましては、小学校5年生と中学2年生に算数、数学や国語の練習問題集の予算を配当するとともに、昨年度から、夏季休業中の塾講師による学習会などを実施しております。学力向上の特効薬はないのですが、教育委員会の取り組み及び各学校の地道なこのような継続は、学力向上に結びついてくるものと考えております。

2点目の「全国学力テストにどう取り組むか」ということにつきまして、お答え申し上げます。

全国学力テストは、来年度から議員ご指摘のとおり全校実施から抽出校実施となりましたが、町の小中学校は抽出校とはなりません。町小中学校では受検をさせて、学力把握の資料としたいという意向もありますので、来年度も受検させたいと考えております。

そして、学力の実態をとらえ、引き続き学力向上に取り組んでいくよう学校とともに取り組んでまいります。

3点目の「平成22年度の教育委員会の方針」についてのおただしですが、22年度はまず第一に「開かれた教育委員会活動」であります。今議会終了までには、前年度の教育委員会の事務事業等について、外部委員による評価結果をご報告したいと考えております。教育委員と協議し、その結果等を生かして、より開かれた教育委員会にしたいと考えております。

第2に「生涯学習の振興」であります。課題を踏まえ、文化スポーツ活動の一層の振興発展を図ります。「生涯学習の基盤づくりと地域文化活動並びに地域スポーツの推進」のため、団塊の世代を初め、世代各層にわたる生涯学習ニーズを掘り起こし、気軽にだれもが参加し、学べる環境づくりに努めること。また、ニーズに応じた競技スポーツと健康スポーツがともに発展する活動の工夫を行うことであります。

第3に、「保育園・幼稚園の養護・教育と小中学校教育の充実」であります。「たくましく「生きる力」を身につける子供の育成」のため「基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を持ち、主体性のある子供を育てる」「みずから体を鍛え、健やかな体と安全な生活に心がける子供を育てる」「自ら確かな学力を身につける子供を育てる」ことであります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はないですか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 答弁ありがとうございます。

では、何点か再質問させていただきます。

まず、一般行政についてですが、財政再建3カ年計画、105%、現在超えているということで、このまま特別大きなミスがなければ達成されるということで、町民の皆様には負担をかけながらも、職員の皆さん、町長を中心としてよくやられたなど敬意を表します。ただ、その町長の答弁にもありました「明るい未来」という答弁がありました。確かに、行政の最大の使命は住民が安心して安全な生活を送れることだと思いますので、財政再建だけが行政の仕事ではありませんので、行政サービス、しっかりとやっていただければ、それもその行政区活動支援事業を中心にやっていけばよろしいのではないかと思います、その辺のご答弁をよろしく願います。

中学校建設に関しましてですが、同僚議員からもありましたが安心して通える安全な学校をしっかりとつくっていただけるように、しっかり監視をしていくべきではないかというふうに思います。でないと、また、30年後、40年後に同様な耐震構造の問題が起きてということがあってはならないと思いますので、よろしく願います。

町内の景気回復に関しましてですが、町内調達を要請していくということですが、これも要請するだけではなくて、何度も何度も要請して、しっかり町内から購買していただけるような確認もしていただきながらということで、ちょっと強めに行動していただきたいと思います。よろしく願います。

新規事業につきましてですが、サイクリングロードとか水車跡とかいろいろたくさんありました。非常に楽しみなどもあるわけですが、国政でも事業仕分けがはやっておりますが、事業仕分け矢吹版ではないでしょうが、その新規事業の本当に必要かどうかというのを随時見直ししながらやっていく、続けるべきものは続ける、廃止するものは廃止するというふうな姿勢は持ち続けていただけるかどうか、お聞きします。

あと、行政区活動支援事業ですが、すごく大事な、町民の信頼を得るか得られないか、大事な仕事だと思います。なぜかと申しますと、今確かに30万円強で10件ということであれば、町民の方が来て要望が実現できるわけではないと思います。たくさんの方が要望が来るとします。それで、予算規模が余り膨らまなくて、どうせ町に言ってもだめなんだ、だめだったと。やっぱりだめなんだというふうな気持ちを持たせてしまいますと、町民の方には行政に持つ思いが寂しいものになってしまいます。悲しいものになってしまいます。これでは、先ほど町長の答弁にあった明るい未来というのはあり得ませんので、その辺、しっかりと腰を据えて取り組んでいていただきたいと思います。

教育行政に関してですが、学年で学力差が若干あるのではないかという答弁でした。確かにそういう話も聞きます。それで、その学力向上推進会議が設立されて、さまざまな対策、夏期講習とかされております。その結果をどうしても求められる組織ですので、その辺、結果がどう出ているのか、わかればご答弁をお願いします。

また、新年度の方針はということで3点挙げられました。開かれた教育委員会、生涯学習の推進、幼保教育の充実。3点目の幼保教育の充実についてちょっとお聞きしたいんですが、学習院の初等科でも敬宮愛子様がいじめに遭ったのではないかというふうな報道があります。学校側では肯定はしていませんが、その辺もその小1プロブレム、その延長ではないかというふうに言っている報道機関もあります。

では、町内において小1プロブレム、全くないということはないと思うんですが、その辺把握されているか

否か、お聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の財政再建3カ年計画、一定の評価をしているということで、ありがとうございました。ただ、明るい未来ということになれば、財政再建だけではないだろうというようなご指摘についてはごもっともだというふうに、私も理解しております。確かな行財政基盤を確立した上で、今、熊田議員が言うように、住民の安全安心ということを含めて、住民の福祉のサービスについてさまざまな考え方があろうということについては、私も十分承知しておりますので、これらについては先ほども答弁させていただきましたように、まちづくり総合計画、さらにこれら執行状況等も十分に検証作業をしながら、さらに皆様の評価していただけるような、そうしたまちづくりをさまざまな観点から評価を加えながら計画をして実施してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

中学校の改築については、まさしくそのとおりだというふうに思っております。今後、50年、60年、安心して子供たちが通えるような学校建築に向けて、町も最善の計画を立てさせていただきました。これから、本体の建設工事ということになりますので、この本体の建設に当たっては管理監督者も置きますし、十分にそういったことを配慮された管理をしていただくように、町のほうからもきちっとした形で指導監督してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

町内の景気ということで、それにあわせて請負業者に町内から備品、資材等も含めて調達していただくように要望していただきたいということについては、町のほうも積極的に請負業者のほうに声をかけていきたいと、働きかけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、新規事業についてのおただしであります。事業仕分けの手法を取り入れながら、十分に効果が出るように考えていただけないかというようなおただしでございますが、これらの22年度の事業も含めて、これらの事業については、前期のまちづくり総合計画の中でうたわれた事業を執行しているような状況でございます。6つの基本理念に基づいてまちづくりを行っているということについてはご理解いただいていると思っておりますが、そうしたことで、まちづくり総合計画を策定する際にはまちづくり懇談会や行政区の懇談会、さらにはさわやか町民会議、さらにはまちづくり総合計画の検討委員会ということで、多くの町民の皆さんの声が反映された事業というふうに私も理解しておりますし、先ほど答弁させていただきましたように、この後、23年度の後期のまちづくり総合計画を策定するに当たっては、こんな町いいな指標ということで、事業評価も含めて、23年度以降の後期計画を策定するに当たっては、先ほど言いましたようにさまざまな形で住民が意見を述べていただけるような形で参加していただくようにもなっておりますし、そうした意味合いにおいては、事業費評価という検証作業も入ってきますし、いわゆる熊田議員が言うような事業仕分けの手法というものも取り入れていかれるんだろうというふうに私も理解しておりますし、そうした形で事業を計画し、さらには検証を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。



行政区の活動支援事業のおただしですが、手ごたえというものはまちづくり懇談会、行政区の懇談会において、相当な意見が述べられております。したがって、30万10件では当然、予算の措置が不足するということが想定されます。この後、平成22年度の補正も含めて平成22年度の予算の執行状況、収支のバランスも含めながら検討して、どのぐらいの補正増額も含めてできるかということについても十分協議し、前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） それでは、再質問にお答え申し上げたいと思っております。

学力については学年等により差があると。実施している教育委員会、あるいは各学校での成果ということについてのおただしでございますが、この結果、あるいは成果をいわゆる点数化することは大変難しく、このために、この実施をしたために何点上がったというようなことについては正直言って把握することは大変困難であるわけですが、しかし、実施していることについて、少しご報告を申し上げたいというふうに思います。

例えば、小学校では放課後の個別学習などをしております。そういう中では、当然、授業の一斉の指導の中ではできない、わからないことをすぐ教えてもらえると。そういうことがありまして、子供たちの学力向上には結びついているだろうというふうに思います。

2点目の問題集の予算化ということについては、各学校からは大変ありがたいと。例えば、授業の確かめのときに使ったり、それから、家庭学習の習慣化を図って、その点検により落ち込んでいるところ、十分に身につけていないところなどを点検して再指導したりというように活用できると。

それから、夏期休業中の学習会についてはそれぞれアンケートを実施しましたが、その結果を見ますと、子供たちからは99%参加してよかったと。わからないことがわかるようになったとか、教えてもらってよかったという、そういうアンケートが寄せられております。また、幼稚園、保育園、小中学校の連携での最大の効果というのは、先生方の理解であります。要するに、幼稚園、保育園の年長から小学校1年生に送った場合に、ああ、小学校ではそういうことを求めるんですかということがわかりましたし、小学校では、幼稚園、保育園ではそういう指導をしているんですか。では、さらに、こういうことをお願いしたいとか、お互いに理解が深まる。小中学校についてもそういう面もございました。

それから、2点目の小1プロブレムということですが、いわゆる小学校1年生の問題ということで、幼稚園、保育園から小学校に上がったときに、その違いによる問題があるのではないかと、町内ではどうかということでございますが、もちろん町内でもないわけではありません。

幼稚園、保育園と小学校との大きな違いは、例えば、小学校では45分間席に着ていることが求められます。幼稚園や保育園ではそういうことは特にはありません。でも、小学校でそういうことが求められているのであれば、推進会議でも当初に話題になったわけですが、では、3学期になったら、そういう時間を設定して、そして、小学校1年生になって席に着きなさいと言われても、ぱっと席に着いて、そして、45分とはいかないまでも20分でも30分でも先生のお話を聞くことができるというような、小学校に入るための練習のような、

そういうことも行われております。

しかし、それでもやはり、席に着いてもらえない子供はもちろんおります。小学校によっては、小学校1年生がどうしても席に着いてもらえない子がいる。それは、その子供の実態にもよりますが、例えば、いわゆる軽度発達障害という場合もございます。それで、そういう場合には支援員を町として配置していると、そういう学校もあるわけでございます。

でも、矢吹町では学力向上推進会議で、幼稚園、保育園まで入れた連携を行っておりますので、例えば、あの子はなかなか席に着いているのが難しいというのであれば、そういうのも実際に小学校の先生が幼稚園、保育園へ行って見たりしながら、連携を図っておりますので、比較的大きな問題にはなっていないかなというふうに考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

はい、9番。

○9番（熊田 宏君） 再々質問させていただきます。

一般行政、教育行政、それぞれ1点ずつお願いいたします。

行政区活動支援事業ですが、ぜひ年度ごとに1行政区1事業以上という実施を考えられてはどうかと思います。そうすれば、とりあえず、その区で1つはやっていただけたということがわかれば、住民の方も期待が持てるということでありますので、それはその1件30万円を10万円に規模縮小をするのではなくて、規模は1事業30万円以上をキープしつつ、1行政区1事業を年度ごとにやっていくというふうな取り組みをされてはどうかというふうに思いますので、ご答弁をお願いします。

教育行政のほうですが、小1プロブレムについてですが、文科省と厚生労働省も今、教育長が答弁されたとおり、幼小連携を促す、実際に町でもやっていると思うんですが、先日テレビでも報道されていたのは、幼稚園生が今度入る小学校の子供たちと交流して小学生になりたいという気持ちを大きくさせる。また、その交流した小学生も年上の自覚を持つと。入学後は、今度は新1年生と新6年生が交流をするというような取り組みをして、お互いにいろんな自覚を持っていくということをやっておられました。いくばくかの効果が出ているということでありますので、大きな問題では現在ないでしょうが、将来大きな問題にならないように、小さなうちから取り組んでいただいて、矢吹町では小1プロブレムはありませんよと言えるような、教育行政をとっていただければと思いますが、その辺のお考えはいかがかお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。答弁は30分過ぎましたので、簡潔をお願いします。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

行政区活動支援事業ということで、多くの希望される区が出てくるだろうと。そうした場合に、熊田議員のほうからご提案いただきました区ごとには選定するというような、そういう基準も設けたらどうかというようなことにつきましてでございますが、支援する区の選定方法を含めて新たな事業でございますので、今後、想定できない課題等も相当出てくるのではないかなというふうに私たちも予想しております。

これらについて、想定されるそうした課題等についてどういうことがあるのかということにつきましては、総務課並びに企画経営課と事前に洗い出しをしながら、対応方法についても十分に実施する、4月まで、本当に短い期間でございますが、一定の課題解決に向けた方向性というものを知らせていきたいと。その一つの選定の方法についても、一定の方向性も打ち出していきたいというふうに思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、できるだけ可能な限り、ことしは初めてということもありますので、予算の配分というものをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） それでは、再々質問にお答え申し上げたいと思います。

町内の小学校ではいずれも一日入学というようなものを実施しておりまして、新しく入る1年生が少しでもその学校に慣れるようにということで、既に1回は少なくとも実施しております。また、これはその幼稚園と小学校との関係にもよるのですが、中には、では幼稚園に行って小学校の先生がちょっと授業をしてみましようというふうにして実施しているところもあります。

そのようにして、なるべく学校に慣れるように、入ったとき抵抗がないようにということで、今後とも努力してまいりますので、議員ご指摘のように大きな問題とならないように、最大限努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、9番、熊田宏君の一般質問は打ち切ります。

ここで、昼食のため、暫時休議いたします。

（午後 零時00分）

---

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1時00分）

---

#### ◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 午前に引き続きまして、通告4番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議場の皆さん、こんにちは。

通告順に従い、順次、一般質問を行います。

まず最初に、2010年度矢吹町予算編成についての要望書についてであります。このことについては、日本共産党の矢吹町議会議員の私と同僚議員の藤井議員、そして、農業委員の猪合泰幸君連名で、2月1日に町当局に要望を出したわけであります。

2009年8月に行われた衆議院選挙で、主権者国民は耐えがたい暮らしの苦難から抜け出すため、政治を変え

たいという強い願いで、自公政権の退場という審判を下しました。これは日本の政治にとって新しい歴史を開く意義を持つ歓迎すべき1ページであります。

しかし、国民は自公政権にノーの姿勢を示しましたが、民主党の政策と路線に全幅の期待と支持を証明しているわけではありません。生活の格差拡大と平和の危機をもたらす政治の根源と、旧来の政治に変わる新しい政治の中身について、多くの国民は模索と探求を始めたと見るべきではないでしょうか。より多くの国民の立場に立った新しい政治は、本格的に探求する歴史的幕開けの2010年であると考えます。

民主党を中心とする連立政権は、新年度予算で子ども手当や高校授業料の無料化を計上し、一定の評価ができるものの、労働者派遣法の体制見送りなど、みずからのマニフェストに掲げた公約を実施しません。大企業が空前の内部留保をためこむ一方で、年収200万円以下の低賃金労働者の増大、企業の都合で物のように使い捨てにされる派遣労働者。また、就職活動に明け暮れる新卒、中・高年者。この異常事態から抜け出す政策が今求められていることは明らかであります。今こそ大企業の意のままではなく、国民の生活と権利を守るルールある経済社会をつくることが求められています。

町長は、キーワードとして、町民の小さな負担、大きな喜び、内に厳しく外に優しい、風通しのよい元気なまちづくりを公約に掲げました。その実行のため、基本を町民の暮らしを守るという点にしっかり定め、財政再建は町民に負担を転嫁するなど安易な施策を排除し、福祉、教育、子育て、雇用などを向上させる立場で予算編成がなされるよう、以下、町民の声をまとめ要望します。また、地方自治確立の観点から、国・県に対しては町民の先頭に立って要求運動を展開し、町独自の行政が展開されるよう要望します。

ということで、町に要望したわけでありまして。特に、この中の1、行財政について21項目、2、民間活動団体との協働に関連しての要望8項目、3、町民生活の安全・安心のために21項目、4、町民生活に密着した事業を優先し、失業者に働く場を提供すること16項目、5、矢吹中学校建設事業に関連して6項目、合計72項目について要望したわけでありまして、新年度予算にどのように反映されるのか、詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、国民健康保険医療費の減免条例の制定についてであります。

公的医療保険の保険料が高過ぎて払えず、無理やり保険証を取り上げられ、病院にもかかれなくなって命を落とす。あってはならない悲惨な事件が今も日本のどこかで起きています。国民の4割が加入する国民健康保険の問題であります。支払い能力をはるかに超える国民健康保険税。滞納者からの保険証取り上げが命を脅かす深刻な事態を広げています。直ちに、手だてをとるべきだと私どもの小池あきら政策委員長が4日の参議院予算委員会で求めました。人の命を守るはずの命綱で人を縛りつけ、挙げ句にどん底へ転がり落とす。二度と這い上がれない奈落の底へ。東京板橋区の29歳の男性、食べていくのがやっとの彼に、国民健康保険や国民年金の保険料の負担がのしかかってきました。払えず滞納し、区役所から毎月のように届く督促状。分けて払うと区に約束しましたが、やっぱり無理でした。2005年差し押さえもあり得るといふ督促状が来たのに続き、保険証を取り上げられます。病院へ行けば自分で全額を支払わなければならない資格証が送りつけられてきました。1カ月半後、男性はだれにも相談できないまま、みずから命を絶ちました。

4日の参議院予算委員会で、日本共産党の小池あきら議員の手に督促状や納付書の束がありました。多分、テレビの国会中継を見た方はわかるかと思っております。男性が払えないから破ってしまいながらも、きちんと残し

ていた督促状や納付書です。小池議員が鳩山首相にこう問いました。「命を守るべき医療保険が高過ぎて、病院にかかれず命を落とす。負担を苦にしてみずから命を絶つ。こんな国じゃいけませんよ」首相も「見過ごせない」と答えました。高過ぎる保険税、削った国の財源負担をふやす以外に、改める決め手はありません。行政は説明するかもしれません。財政難の折、国保という命綱を長持ちさせるために保険料を上げ、督促し、払えなければ保険証を取り上げてきたのだ。しかし、役所がせっせと送る督促状が男性には死の督促に見えたのでしょ。

このようなことが、今全国で起きております。このようなことは矢吹町にあってはならないと思います。町民の暮らしと健康を守る町長として、どのように考えるのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

9月の議会で、矢吹町も国民保険税の減免について私が取り上げましたところ、町長は、減免規定が制定されておられませんので、失業や事業廃止、災害、病気などの事由による減免について制定している市町村を参考にしながら、早急に制定したいと考えておりますということで、12月議会にこの条例を制定し、提案して1月から実施されたわけであります。このことについては、町民の皆さんとともに喜ぶものであります。

しかし、一方の医療費の軽減については、町長はこれについては「県内市町村においてはほとんど実施されていない状況にある」ということで、町としては、厚生労働省では今年度複数の市町村モデル事業を展開する予定となっており、来年度その結果を踏まえて、市町村に対して通知をする予定とされていると。町としては、その通知に基づき、医療機関などの連携方策について考えてまいりたいと思いますということで、これについてはまだ実施されていないわけであります。

私も、県内の市町村を調査しましたところ、すぐこの管内の白河市で、この1月から実施しているわけです。県内では平田村ともう1カ所、ちょっと忘れちゃったけど、埴町か古殿かあの辺なんですけど、3カ所実施しているわけです。当然、これ4月からずっと多くなってくるとは思わないかと思うんです。全国の自治体で1,818あるんですけど、そのうち1,003の市町村では実施しております。ですから、福島県はこのことについては大変おこなっているんですね。そういう点で、矢吹町としては、この新年度から実施されるのかどうか、それらについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、町営住宅待機者への早急な対応についてであります。

このことについては、私は、雇用促進住宅を購入して、町の町営住宅にしてはということを一一般質問、あるいは全員協議会の中でも提案してきたわけであります。しかし、町は町営住宅にはしないと、定住促進住宅にするんだということであつたわけでありますけれども、同じく雇用促進住宅を購入した浅川町では町営住宅が老朽化が甚だしいということで、購入して町営住宅にすると。そういうことを決めております。ですから、矢吹町でも、これまでも私が提案してきた定住促進住宅もいいですけども、いわゆる入居率が80%ですと48戸、あとの12戸はそれでは町営住宅にしてはどうかということであつてきたわけですが、残念ながら、今回、定住促進の条例が提案されておりますけれども、町営住宅にはしないとという条例でありますので、私は問題ではないかというふうに思うわけであります。

そういった点で、現在、25世帯の待機者がいるわけですから、そういった対応について町長はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えします。

初めに「日本共産党矢吹町議団が提出された2010年度矢吹町予算編成に関する要望書について新年度に実現できるものは何か」についてのおただしであります。この要望書は72項目という多くの要望があり、内容も多岐にわたっております。また、記載されている要望事項は、一つの項目に複数の要望が含まれていると見受けられるものや、その内容が抽象的なもの、既に町として実施していると認識されるものも多く、平成22年度に実現される項目をこの場で個別に列挙することは難しいため、答弁は差し控させていただきますが、件数だけを述べますと、既に実施しているものは、中学校の修学旅行における経済的困窮世帯の生徒に対する町負担を初め44件、新たに実現されるものは1件ございます。ただし、繰り返しますが、1つの要望項目に複数の要望が含まれているものがあるため、単純に72項目中45項目が実現もしくは実施済みということではありませんので、その点はご了承願います。

当町では、平成17年に多くの町民の皆様、そして、当時の議員の皆様とともに作り上げ、作成された「第5次矢吹町まちづくり総合計画」に基づき、予算編成及び各種施策の展開を行っているところです。当然、今議会に提出いたしました平成22年度予算案も、当該計画にのっとり編成を行ったものであります。

さきに述べたように、今回の要望には、既に実施している項目が数多くあります。そのことは多くの町民の方々が携り、作り上げ、策定されたまちづくり総合計画が、日本共産党矢吹町議団の皆様の思いとも共通するものがあることをあらわしていると考えられます。

今後も、町民の皆様の総意、すなわち「第5次まちづくり総合計画」に基づき、限られた財源の中での集中と選択の視点に立脚した予算編成及び各種施策の展開を実施してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する医療費の減免条例についてのおただしであります。国民健康保険法第44条第1項では、保険者は特別の理由がある被保険者で、保健医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免または徴収猶予の措置をとることができることとされております。これは、医療機関の未収金の主な原因が生活困窮と悪質滞納となっている現状にあつて、特に、生活困窮者の被保険者の一部負担金を減額するものであります。

病院の入院費用などの未払いについて、まずは各医療機関の自助努力による回収が前提であることは当然のことではありますが、未払い問題が医療機関の経営を圧迫している実情も現実の問題かと思われま。生活困窮世帯にあつては、その実態を把握し、生活保護との連携も考慮する必要があると考えております。

厚生労働省では、現在、27都道府県の1特別区及び28の市町で、医療機関と市町村が協議会を設置し、生活困窮と認められる対象者について、一部負担金の減免が適用されるような連携方策を検討する「国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業」を実施しています。

その結果を踏まえ、平成22年度以降に全市町村での適切な運用のための一定の基準を提示する予定となっております。町としましては、その通知に基づき、減免条例の制定や医療機関等の連携方策について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「町営住宅待機者への早急な対応について」のおただしであります。平成22年2月末の町営住宅管理戸数は、7団地で297戸であります。内訳は、大林住宅が115戸、大池住宅が36戸、小池住宅が24戸、大久保住宅が8戸、小松住宅が70戸、一本木住宅が20戸、善郷内住宅が24戸であります。

この中で、大林、小松、一本木住宅の簡易耐火構造の住宅は、耐用年数である30年を既に経過しているため、維持管理面において建物の延命措置を行っております。また、当該住宅は、町営住宅管理計画に基づき取り壊しを予定しているため、入居者が退去した後は公募せず、政策空き家として管理しております。

政策空き家は、平成22年2月末現在で、大林住宅が29戸、小松住宅が15戸、一本木住宅が3戸で合計47戸の状況であり、管理戸数全体の15.8%でございます。

入居申し込みの方法については、町営住宅等条例第4条第3項に基づき、年間生ずる空き住宅について、常時申し込みを受けつけております。

町営住宅に入居待機している方は、平成22年2月末現在で15世帯であります。なお、今年度中4世帯が町営住宅に入居しております。

入居者の選考については、空き住宅が生じるまでの期間、待機することとなりますが、より住宅困窮の度合いの高い入居希望者に対し適切に対応するため、待機者に理解を求めながら、住宅困窮順位の高い方からあつせんしている状況であります。

平成17年国勢調査による矢吹町の公営借家の割合は7.0%であり、全国平均4.7%、福島県平均6.0%を上回っております。民営の借家については増加傾向であり、平成7年と比較すると約135%の伸びとなっております。これを踏まえ、民間賃貸住宅を圧迫することなく、既存ストックの活用を検討しております。

なお、町営住宅管理計画に基づき、民間賃貸住宅の有効活用を含めた「民間賃貸住宅居住者に対する家賃補助制度」の促進に努めているところであり、今後、検討、調査を行い、制度確立後は、入居待機者への周知を図り、民間賃貸住宅の入居についても支援を検討し、待機者の解消につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はないですか。

6番。

○6番（棚木良一君） 予算要望について再質問をいたします。

ただいま町長の答弁では、72項目のうち40項目はやっているというようなことで、大変うれしい答弁をいただいたんですが、後で町民の皆さんにも明らかにしますので、私はやっていないものについて再質問をいたします。

お金がかからなくて、すぐできるものもたくさんあるわけです。特に、今回の議案にも提案されております福祉協議会の問題であります。これは、私どもの行財政についての中の7番目に「矢吹町社会福祉協議会の会長を町長が兼務することは廃止すること」「町が各種事業を協議会に委託している事情から、委託責任者と受託責任者が同一者であっては責任制、事業の管理面から不相当と考えられる」というようなことで、そういった点では、町長は「後で検討する」というようなことを以前に答弁しておりますが、どのように検討されたのか、そして、やめるつもりはないのかどうか、それらについてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、2番の民間活動団体との協働に関連しての要望であります。3番、いわゆる協働の領域、協働のパートナーについては現状では専門性、先駆性、継続性、教育性を持つ活動団体は未成熟で、多くの問題点を露呈している。その内容領域から見ても、現行の委託、指定管理者は教育、文化、福祉、健康の領域で、いずれも地方自治体にとっては行政の主体的、中心的業務であり、町民にとっては長年の要望が結実した施設であります。これらの管理委託は行政主体の放棄であり、軽視である。よって、現行の委託業務については、全面的に詳細に点検評価し、機を設定し見直しを図ること。機械的継続はしないこと。新たに委託はしないことということであります。

今回、福祉協議会にひかり保育園を委託することなど、あるいは健康センターについても、いわゆる契約期間が切れたら町が直営すること、そういったことなどについてはどのように考えるのか、聞かせていただきたいと思えます。

それで、町民生活に密着した事業を優先し、仕事に、失業者働く場を提供するという事で質問をしたいと思います。これもこれまでの一般質問等で取り上げてきたわけですが、雇用の動向に注目し、雇用の確保に全力を挙げて取り組むこと。ワンストップで対応できる雇用と福祉の相談窓口を設置すること。特に、雇用情勢はなかなか容易でない。失業者の方々の家族の皆さんにとっては大変深刻であります。

そういった点で、町の雇用対策、そしてまた、高校生の卒業生の皆さんの就職が決まっていないという子供さんもおりますので、そうした高校生の就職対策、そういった点についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、国保税の減免条例についてであります。医療費です。国民健康保険の医療費のいわゆる、医療費は高い国民健康保険の税金を払っても病院に行きますと3割負担ということで、大変な負担になっているわけがあります。本当にお金の切れ目が命の切れ目になりかねない、ひどい状況であります。

国もそういったことで、低所得者に対して医療費の減免をします。前の9月の議会でも言いましたけれども、2分の1は国、町が2分の1ということで、全額から何割補助というようなことまでき細かに決めているわけがありますけれども、県も2日の県議会で私どもの県議の質問に対して、国保税と医療費の一部負担金を軽減する市町村に対し、財政的支援を行うことを明らかにしたわけがあります。

特に、県では生活保護に準拠した減免基準政策を市町村に通知してきたことなどを明らかにして、財政的支援については県の町政交付金の活用などについて検討していきたいというふうに答弁しておりますので、ぜひとも矢吹町も一日も早くこの医療費の減免条例の制定をするべきだというふうに思えます。

特に、国民健康保険の税金は、県内でもトップクラスということがずっと続いているわけですから、町民の皆さんにとっては大変容易でないということが深刻でありますので、特に、そういった点について努力をしていただきたいというふうに思えます。

3番目に、町営住宅待機者への早急な対応についてであります。

先ほど町営住宅が現在297、入居している住宅は250ということが町長から答弁があったわけですが、私が調べましたら、取り壊さない住宅は122戸、取り壊す住宅が128戸ということで、矢吹町の場合にはもう新たに町営住宅はつくらない。公営住宅の用地もこれから宅地分譲をするんだということになりますと、これはもう122戸しかないということに、将来はなくなってしまいます。ですから、大変少ないわけですので、私が先



ほども言いましたように、雇用促進住宅を購入することになって、募集したけれども、また再募集だということで満杯にはならないわけです。

ですから、そういった空き家については町長の考えで入れるというようなことも条例に書いてありますので、そういった点では町営住宅に入りたい方を入れてはどうかということを提案しますので、そういった点について答えていただきたいと思います。

町は、今後、町営住宅の利用計画の中では、民間のアパートを借りて、あるいは補助をする、そういったことを言っておりますけれども、早急なこの対応ということでは大変おこなっているのではないかと思うんですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の予算についてでございますが、72項目中45項目実施させていただいているということについては一定の評価をいただきまして、ありがとうございます。ただ、やっていないことについても27項目ほどございまして、その中でお金がかからないものもあるだろうと。お金がかからないものについても、今すぐできるものとできないもの、十分に協議が必要なものもございまして、お金がかからないからといってすぐできるものではないということも、棚木議員にもご理解をいただきたいというふうに思っております。

福祉協議会の会長をやめることにつきましては、まだ十分な協議を進めている段階にはございます。受託者と受任者が同一で不適当というような話がございまして、理事会さらには評議委員会というものもございまして、適正に運営されているということについても、棚木議員にはご理解をいただきたいと思います。現時点で私がやめるかやめないかの結論は出ていないということについて、報告だけさせていただきたいと思います。

さらには、民間活動の協働ということで、専門性や継続性というものを考えて、矢吹町の民間委託を受託している業種については未成熟というような、そういう言い方をされておりますが、私は決してそういった認識は持っておりません。さまざまな形で今、民間委託をされておりますが、住民のほうからも一定の評価もいただいておりますし、公正な考え方をすれば未成熟というような判断は私自身は到底容認できないというふうに思っております。行政的な、主体的な仕事であれば行政でやるべきだということではありますが、これについては民営化の方針というものをきちっと打ち出しておりますので、これについても議会の皆様にも、議員の皆様にも一定の理解を得た上で進めてきた、そういった経緯もご理解をいただきたいというふうに思っております。

ですから、健康センターについても契約が切れたから直営に戻すべきだということについては、今現在、考えておりませんし、さらに、ひかり保育園の運営についても民間のほうに運営させるというようなことを一定の保護者の理解と住民の理解も得ているということでございますので、予定どおりさせていただきます。

なお、契約が切れる健康センターとかそういったものについては、今後、契約が切れた時点ではさらにプレゼンテーションなどを行って、さらに住民の利便性向上を図るべく、そうした評価に基づいて受託先を決めさせていただくことについてもご理解をいただきたいというふうに思っております。

町民の雇用の場については、私も大変心配しております。昨年も国の経済危機対策の臨時交付金等を活用さ

せていただきながら、さらには矢吹町の無料職業紹介所等も通じて、雇用の確保にはできる限りの手を尽くさせていただきました。

ことしも国の経済危機対策臨時交付金の手当でもあるというふう聞いておりますし、先ほども別な議員の方にも答弁させていただいたように、ことしも39名の雇用確保を図っていきたいというような、そういう目標を立てながら、こうした雇用の確保に向けて努力を傾注してまいります。

高校生についても就職率が大変心配だというおただしについても、これも同感でございます。町としまして、光南高校からの要望を受けまして臨時職員という形で1名採用するような運びで、今実施に向けて努力をしている最中でございますので、そうした努力をしていることについても一定のご理解をいただきたいというふうに思っております。

医療費の減免条例での制定でございますが、先ほども答弁させていただきました。町のほうとしまして、国のモデル事業のそうした結果、成果を踏まえて、十分、協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

町営住宅についても、町では町営住宅の管理計画なるものを策定しながら、適正な町営住宅のあり方について、一定の方向性は出させていただきました。民間賃貸住宅の居住者に対する家賃補助制度を含めて、さまざまな形で待機されておる方に対しての手当ても十分に今後努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問。

はい、6番。

○6番（棚木良一君） 予算要望に関してでありますけれども、1つは雇用関係で光南高校の卒業生1人を採用する予定だということですが、以前、やはり不況のときに前の町政時代に1年間臨時職員として10名を採用した経過があるわけです。そういった点で、いわゆる就職できないことも1人でなくて、やはり10人くらい採用するというようなことも考えていくべきだというふうに思います。

また、高校卒業生ばかりでなく失業者に対しての、いわゆる矢吹町は無料職業紹介所が役場内にあります。そういった点で活動しているわけでありますが、その後の状況など、また優良企業が矢吹町から撤退してなかなか就職できないという失業者もおりますので、そういった点の対策などをどのように取り組んでいるのか、それらについてもお聞かせいただきたいと思います。

また、医療費の減免条例の制定についてであります。

先ほども言いましたように、国も県も応援するというところであります。先ほど言いましたように、命を守るべき医療保険が高過ぎて病院にかかれず命を落とす。こういった方がいるわけでありまして、やはりそういったことについては一日も早く条例を整えることが大切だというふうに思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。

また、当然、矢吹町は幸いにして資格証は発行しておりません。大変喜ばしいことであります。しかし、短期保険証は75歳以上のお年寄りの方にとっても2件あります。また、国民健康保険では300件以上あるのではないかと思います。

ですから、やはり、国民健康保険証は全員に交付するというのが建前じゃないかと思うんです。やはり、医療の根幹は早期発見、早期治療なんです。いわゆる保険証がないから病院に行かないで、悪化してかえって医療費がかかってしまうと。町にとっても大変な負担になるわけですから、やはり、早期発見、早期治療、そういうもとに、保険証は交付することが私は医療費を軽減することにもつながっていくというふうに思いますので、そういった点で頑張ってくださいと思います。

次に、町営住宅の待機者への対応であります。

町長は、以前、9月の議会で同僚議員にこの町営住宅の問題はこう言っているんですよ。同僚議員の質問に「本気で取り組んでいるのかということについては、私も多少耳の痛いところもございましたので、今後は、熊田議員おただしのようには誠意を持って本気で取り組んでまいりたい」こう言っているんですね。雇用促進住宅を購入する前から私は言っているんですよ。全然、本気で対応したというふうには一つも見えないんです。やはり、本当に住宅困窮者のために住宅が提供できるようにするのが当たり前なんです。行政として。

ですから、先ほども言いましたように、浅川町では雇用促進住宅を町営住宅にすると。ですから、町長の考え一つで、現在、申し込んでも再募集しても入らないところについては、町長の考えで町営住宅にすることも可能なんです。そうすれば、これから、民間のアパートを借りたり、あるいは補助をしたりというようなことでお金はかからないわけですから、入れば。これほど効率のいい話はないと思うんです。

ですから、やはり、この住宅利用計画についてもそうなんです。やっぱり昔から「三人寄れば文殊の知恵」という言葉もありますし、「万機公論に決すべし」という言葉もあります。やはり、役場だけで考えるのではなくて、大勢の人と議論をして、よりよい方向を目指していく、そのことがやっぱり住みよいまちづくりをより一層進めると思うんです。

そういったことで、努力していただきたいというふうに思います。やはり、早急な対応を、今言ったようなことで、この待機者の皆さんが雇用促進住宅にも入れるということにしていきたいと思います。

以上申し上げて、私の再々質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

雇用の問題で臨時職員について、まだ取り組みが不十分ではないかと、10人ぐらいを採用すべき。さらには、高校生ばかりでなく一般の方につきましても、無料職業紹介所を通じながら雇用の確保に努めるべきということについては、私も同感でございます。

これらについては、先ほども答弁させていただきましたように、さまざまな手段を講じながら雇用確保に町としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、平成21年の取り組み状況、実績、さらには、平成22年度の見込みがどのぐらいというような内容につきましては、産業振興課長より詳しい答弁をさせますので、ご理解をいただきたいと思っております。

医療費の減免条例についてでございます。矢吹町はやらないと言っているわけではございません。国・県も支援するというようなことで、先ほどもお話ししているようにモデル住民票の成果を見ながら、矢吹町の実情

に沿ったものはどういうものがふさわしいかというものを十分検討、協議しながら考慮していきたいということでございますので、再度、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

国民健康保険の資格、さらには、被保険者の絡みでございますが、これについては町のほうで支障が出ているという件数は非常に少ないというふうに理解しております。必要な方には必要な証明証を発行、保険証を発行しながら、国保の恩恵に預かっているというようなことで町は理解しておりますし、そのような形で保険が必要な方については適宜、交付しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、お金を納めない方についても全くそういうものを無視して証明証、それから、被保険者証を発行することについては、やはり国の決まりでございますし、町としても財源の負担はあることから、一定のルールに基づいた形で保険証を発行するということについては、ご理解いただけるものだというふうに私は思っております。

それから、町営住宅、本気で取り組んでいるかということでございますが、町としては本気で取り組んでいるつもりでございます。ですから、さまざまな形で、先ほどもお話ししたように、町営住宅の利用計画、さらには民間の住宅の居住希望者については家賃補助制度を設けたりということに取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、雇用促進住宅については、若者定住化の促進に向けた住宅ということで、これについても再々にわたった説明をしてきておりますし、議員の皆様にもご理解いただいたものというふうに思っておりますが、選択肢はさまざまな形であるだろうと。ですから、町営住宅を希望する方については、一定の町営住宅の利用計画に基づいた形で、さまざまな形で選択をしていただくように、町のほうでも周知徹底を図っていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

産業振興課長、須藤源太君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 須藤源太君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須藤源太君） それでは、棚木議員にお答えをいたします。

22年度のふるさと雇用及び緊急雇用の計画につきましては、総勢で新規に39名の雇用確保というふうな計画を現在持っております。それから、無料職業紹介所等々で、求人、求職の登録を受けながら職業紹介をしておるわけですが、詳細については月別の数字がありますので、後でご提示したいというふうに思いますが、参考までですが、白河ハローワークの有効求人倍率が直近の数字ですと0.26という数字になっております。これに対して、矢吹町の同数字が0.34でございますので、管内での数字よりは格別いいと。結果は、無料職業紹介所の設置による努力の成果だというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で、6番、棚木良一君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。10分間。

（午後 1時45分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午後 1時55分）

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（柏村 栄君） 通告5番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 議場の皆さん、こんにちは。また、傍聴者の皆さん、ご苦労さまでございます。

通告5番ということで、同僚議員と多々ダブるところがございますが、私なりに質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、順次、一般質問をいたします。

ひかり保育園民営化に伴い、施設等の社会福祉協議会への無償譲渡には問題と思うがということで、質問をさせていただきます。

去る12日の第355回矢吹町議会定例会の本会議の会期外付託案件、文教厚生常任委員会の調査報告で、委員長から大変すばらしい報告がありました。自治体による規制の違い、地域の特長もありますが、睦沢町では公立の認定子ども園を開園することで、行政と地域住民が一体となった子育て支援策が講じられ、保護者の方々が安心して子供たちを預けられる、そして、働ける環境ができ、定住促進にも大いに結びつけられるものと自負が伺われました。

我が矢吹町においても他人事ではなく、現に4幼稚園と2保育園を運営してきておりますが、就学児童数が減少する中、一方では女性の社会進出など共働き世帯が増加し、保育園の入園希望者数も年々ふえ続け、待機児童も顕著となり、私立を含め、幼稚園と保育園の連携強化といった運営形態の抜本的な見直しが必要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、我が町では幼稚園、保育園のあり方を、幼稚園については統廃合、総合施設の導入や民間運営による保育園の転用なども考え、保育園にあっては現有施設を活用した民営化などと結論づけておりますが、町民のニーズにこたえた私立との連携は必要であるものの、なぜ公立ではなく民営化、民間運営がよいのでしょうか。また、これらの弊害はないのでしょうか。

新年度からは、既に私立の連携協力により、幼稚園、保育園業務を運営しようと進められておりますが、今後の既存幼稚園のあり方などさまざまな課題が山積になると考えられます。睦沢町のように現有施設を活用した公立運営も視野に入れて検討されてはどうでしょうか。これは、文教厚生常任委員会の会期外付託、委員長報告の言葉でございますが、私も文教厚生常任委員としてこの委員会に同席しております。

町長は、社会福祉協議会へ施設等を無償譲渡して、ひかり保育園を民営化するわけですが、私はひかり保育園から手を引くということは、ひかり保育園が行財政改革の被害者であってはならないと思います。

私が町長している町立の保育園も一生懸命頑張ってやっているが、私が会長をしている民間の社会福祉協議会の保育所運営は、父兄のニーズにも柔軟にこたえることができ、大変父兄に評価していただいておりますというような、なぜか公立より民間のほうがいい、そんなふうにも思われる言葉が私には聞こえてきます。

私は、いかに公益法人の社会福祉協議会といえども、ひかり保育園が完全民営化になるわけですから、財政再建、そのためにも賃貸契約などを結んでお金を少しでも取る。もともと、私は民営化には反対ですが、こう

したさまざまな点で、この無償譲渡には問題があると思いますが、町長の考えを伺います。

次に、健康センターの施設の修理、補修のための休業期間の指定管理者職員の賃金保障には、今後の健康センターの運営に不安を持つがということで伺います。

健康センターの施設も、もう少しで成人式を迎える、20年弱になると思いますが、人間でいうと若さいっぱいという時期ですが、施設、建物等はなかなかそういうふうにはいきません。人が出入り、そして、利用する、故障、また傷んでくる。それは利用者が多いほど、利用してもらえるほどの結果だと思います。健康センターもそういう年月に漏れず、22年6月に約1カ月間、改修工事が行われるようですが、町から指定管理者に業務を委託したわけでございますから、その指定管理料2,155万1,000円に1カ月の休業補償67万5,000円を補てんする。これは、今後、施設等は古くなっても新しくはなりません。いつ故障などが起こるとも限りません。その都度、町が委託した指定管理者に補てんするということになるのではないのか、そういう心配も出てきます。

また、今後、休業等を含む、利用者の減少が考えられます。料金収入減による指定管理料の値上げ、この先、今のままの健康センターの運営には先々不安を持たざるを得ません。町が完全に管理運営してこそ、利用者の不安、また、私の不安も解消してくれると思いますが、この点について町長に伺います。

次に、子供の医療費無料化、義務教育修了までの早期実現をということで伺います。

先に、日本共産党町委員会と新婦人の方々に協力を得まして、矢吹町野崎吉郎様、子供の医療費無料化年齢の引き上げを求める陳情書、この約1,000名弱の署名を2月に町当局に提出しました。行財政改革の名のもとに、先進的な矢吹町の子供の医療費の無料化、小学校1年生までですが、財政改革、財政再建の対象になるようなことも聞かれましたが、何とかそれは避けられました。その間に、子供を育てる親にとっては一番の心配は、子供の病気、費用の心配なしに安心して病院にかかれるよう、子供の医療費を無料にすることは切なる願いだ。親が給料日前だから病院に行けないという子供をなくすために、県内市町村の医療費助成は義務教育修了までの中学3年生まで、同僚議員も言うておりましたが、来年度6割になるようです。

我が矢吹町も福島町の先進地の名にかけてでしょうか。小学校6年生まで来年度から無料化になりますが、それに対しては町当局の決断に感謝をいたします。

しかし、うれしさ半分で、決断力がもう少しあればと思っております。町長は、財政状況を見ながら段階的に引き上げていくと言っていますが、若者定住促進にも大きくつながってきます。福祉の先進地、矢吹町の名を取り戻すためにも、義務教育修了まで早期の医療費無料化の実現の要望を求めます。町長の考えを伺います。

次に、農業行政、政権交代で農政も大きく転換しようとしているが、モデル事業、個別所得補償制度の農家の反応は。また、今後、矢吹町独自の支援はということで伺います。

農水省は12日、2009年度食料・農業・農村白書の骨子案を公表しましたが、これまでの農業政策について、食糧自給率や農業所得の低下などを招いたと厳しく総括しております。

今後は、農業再生に向け、個別所得補償制度の導入などによる新たな農政の大転換を進める姿勢を強調しております。今回の白書は、これまでの農業政策について、食糧自給率は低迷し、農業生産、農業所得、農業者、農地も大きく減少し、農村では過疎化、高齢化などにより活力が低下し、食糧に対する信頼も低下を招いたと、またこのように総括しております。

その上で、新たな農政の大転換を進める姿勢を強調し、今後は、個別所得補償制度の本格導入、農業、農村

の独自産業化、食の安全、安心の確保の4つの柱を掲げ、農業政策を再構築していくものと言っております。

そうした白書でも言っているように、個別所得補償制度モデル事業が始まりますが、町でも関係するJAの区域別に事業説明会を開催し、私も地元の三神地区の最終日に参加してまいりました。説明を聞きましたが、残念ながら対象人数100名近くいたわけなんです、出席者4名というような結果でございます。特に、三神地区は減反協力が低いからか、ほかの中畑、矢吹地区1回のところ、わざわざ3回も開催日がありましたが、反応は今ひとつと思われました。個別所得補償制度の本格的な導入に伴い、農家の理解を得るためにも、行政も各JAもいろいろ大変になってくると思いますが、やはりこれも農家の皆さんに理解していただく努力は必要だと思います。

また、これに伴い、各自治体では、個別所得補償制度とともに独自の支援策を打ち出しております。矢吹町も町独自の農業に対する支援策を考えているのか、伺います。

堤地区の公民館建設の進捗状況はということで伺います。

先ほど町長より新規事業のほうで堤地区のほうにも、公民館に対しても触れられましたが、堤地区民の長年の念願である公民館建設もさきの議会で陳情書も採択され、いよいよ堤にもほかの区民の皆さんと同じように公民館ができるとうれしく思っていると思います。堤地区の方々、町の財政状況を本当に心配してかなり我慢をしていたと思います。町も我慢をしていただいた立場です。堤地区の皆さんから、「ああ、我慢してよかった」そういう甲斐があったと思われるような、公民館建設をぜひしていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

初めに、ひかり保育園の民営化に伴う社会福祉協議会への無償譲渡に関するおたただしであります、同園につきましても、平成22年度から社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会に施設運営を移譲し民営化することとしており、用地につきましてもは無償貸与、建物等の施設設備は無償譲渡することで、財産処分の手続を進めているところです。

財産処分に当たりましては、町立保育園を廃止することとして、行政財産から普通財産に財産の分類を変え、地方自治法並びに町の財産の交換、譲与、無償貸与に関する条例に基づき、適正に手続を進める考えで、譲渡、貸与ともその用途は保育園に限り、適正な管理がされるよう協議が整っております。

また、平成22年度から町立の廃止と社会福祉協議会での新たな認可取得を福島県県南保健福祉事務所と協議しており、国庫補助金に係る厚生労働省への財産処分手続など、国・県の承認を受ける法的手続も完了したところであります。

保育園の民営化の手続等につきましては、「第5次矢吹町まちづくり総合計画」及び平成18年度に策定した「幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針」に基づき、民間の力を活用する多様な保育形態により、子育て環境の変化に伴う保育園入園希望の若い世帯に合った選択ができるようにしております。

本町の保育園については、平成22年度から認定子ども園（ポプラの木）の開設支援とともに、ひかり保育園

の民営化により、待機児童の解消を図りながら子育て支援を強化してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、健康センター施設の修理、補修のための休業期間における指定管理者への補償についてのおたただしですが、今回の補償は職員賃金についてではなく休業による営業収入の減少に伴うものでございます。

今回、施設の老朽化と危険性の面から、浴槽、浴槽壁、露天ぶろ等につきまして、平成22年度に大規模な修繕を行う考えでございます。

これにつきましては、指定管理の委託時点では危険箇所等の発見がなく、計画にも入っていなかったことから、工事期間の約1カ月間の減収について補てんするものであります。町が行う修繕ですので、その後、その期間、温泉を閉鎖し、指定管理者の常勤職員の方々には、施設の補修や清掃・整備を行っていく考えでございます。

具体的には、露天ぶろの木塀塗装、脱衣所への中古ロッカー設置と修理、渡り廊下のマットや側溝の駐車場の清掃整備、ゲートボール場壁板の修繕等を行っていただく予定でございます。

この機会に、施設内外のリフレッシュをはかり、利用者の皆様にこれまで以上に気持ちよくくつろいでいただける施設にするよう努めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、子供の医療費無料化についてのおたただしですが、議会初日に4月より満12歳、小学校6年生修了次まで給付を引き上げる国民健康保険条例改正議案を可決していただいたところです。議員の皆様のご賛同に対しまして、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

さて、議員おただしの義務教育修了までの無料化につきましては、「子供を安心して産み育てることができるまち」の実現を目指して政策展開を行なっている我が町にとって、その必要性は十分に認識しております。

しかしながら、中学校建設事業による大規模な財政支出が、ここ数年間見込まれる状況にあるため、今後は財政面での町負担を考慮しながら、段階的に引き上げてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、戸別所得補償制度モデル事業についてのおたただしですが、このモデル事業は自給率向上のために水田農業のてこ入れを行うことにあります。そのため、自給率向上のポイントとなる、麦・大豆・米粉用米・飼料用米・その他の野菜などについて、シンプルでわかりやすい助成体系のもとに生産拡大を促す対策と水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米生産農家に対して補てんする対策をセットで行うものであります。

さきの町政報告にもありますとおり、町としましては米生産農家の方々にこのモデル事業の趣旨を理解していただくために、認定農業者を対象に1回、JAしらかわ農協管内三神地区で3回、JA東西しらかわ管内の中畑・矢吹地区でそれぞれ1回の区域別説明会を計6回開催、総勢59名の参加を得たところです。

多くのお米生産農家の方々がこの新たなモデル事業の施策に関心を示しているものと受けとめております。

説明会の中では、認定農業者の位置づけ、生産目標数量、配分面積の考え方や具体的な麦・大豆・米粉用米・飼料用米などの戦略作物について確認しており、モデル事業について積極的に取り組みを考えているものと受けとめております。

次に、町独自の支援策についてでございますが、このモデル事業は自給率向上のための水田を有効活用して、



麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保するため、直接支払いにより交付するものです。

町としましては、主食用米の所得により近づけるために、生産目標数量を達成した認定農業者等に対して、それぞれ国の交付単価に対して10アール当たり1万円の上乗せを行うものとして、2月9日に開催しました水田協議会において了承され、平成22年度予算に計上させていただきました。

町としましては、本町の基幹産業である農業に農家の方々が安心して取り組み、安定した所得が得られ、若い担い手、後継者を確保できるような強い農業づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、堤地区公民館建設の進捗状況についてのおただしであります。堤地区の集会所につきましては、築後約39年が経過し、老朽化が進んでいることから、堤行政区より以前から集会所建設についての要望がなされ、また、平成21年12月に開催された第353定例会においては「堤集会所建設に関する一体的な周辺整備の陳情」が採択となっております。

集会所建設に向けての町の対応であります。平成18年11月に地元説明会を開催し、建設に当たっては補助事業で建設することを前提とし、建設の目標年次を平成22年度とすることで、区長初め建設委員の方々にご理解をいただき、平成21年9月には、建設場所、工事等の施工時期について具体的な説明を行い、堤区・建設候補地の地権者等の了解を得た上で、県にコミュニティ助成事業としての申請を行いました。

結果は、残念ながら平成22年1月25日に不採択の通知があり、平成22年度の建設については先送りすることとなりましたが、今議会に採択並びに建設に向けての事前準備として、用地の確保・造成工事・建物の概算設計等を行うための費用を平成22年度当初予算に計上しているところであり、平成23年度建設に向けて、再度コミュニティ助成事業の申請を行い、堤地区集会所建設に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問。

5番。

○5番（藤井精七君） ひかり保育園民営化に伴い、施設等の社会福祉協議会への無償譲渡が問題と思うがということで、再質問いたします。

今、一般質問の中で文教厚生常任委員会からの付託案件、委員長報告がありましたが、その報告、私もそれを引用して今一般質問しましたが、その報告に対して町長はどのような考えを持っておりますか。まず、それを1つ伺っておきます。

また、町長は、あるときは町長、あるときは社会福祉協議会の会長という立場になるわけで、どうしても二重権力ってあれですが、二重構造的な要素があると思います。私は、やはり、こういう施設等の無償譲渡には、きちんとそういう、周辺というか、そういう整備をしながら、やはりやったほうがいいのではないかと。そういう考えで、不安を持ったり疑問を持ったりして、今質問したわけですが、町長はどういうふうに思っておりますか。

また、堤公民館建設についても伺っておきます。

コミュニティ建設事業でしたか、21年度不採択ということですが、不採択、不採択が続いたら、いつが採択になるか、そういう心配もあります。その辺の埋め合わせというか、フォローなどあるのか、その部分を伺っておきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

ひかり保育園の無償譲渡、常任委員会の報告をどのように考えているかということでございますが、さまざまな運営のあり方があるんであろうというふうに思っております。委員会で報告があったものも選択肢の一つ。ただし、矢吹町は先ほどから答弁させていただいておりますように、平成18年10月に幼稚園・保育園に関する基本方針というものを定めております。これにつきましても、議員の皆様にご説明を申し上げ、一定の理解をいただいた上で、矢吹町の幼稚園・保育園に関する運営については方向性を定めさせていただいております。

そうした方針にのっとりまして、町では幼稚園、保育園のあり方について進めているわけですので、そうしたこともご理解いただきたいと思っております。

ただ、矢吹町自体が全部、幼稚園・保育園を民営化するのということではなくて、そういったものを十分に、今行う民営化、そうした私立保育園の連携等も含めて、そうしたものを検証しながら、今後、矢吹町の公立の保育園・幼稚園のあり方については、具体的なものを再度、協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、その際には町民の意見、さらには保護者の意見、さらには議会の意見を踏まえまして、そうした具体的な方向性を考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、社会福祉協議会、あるときは町長、あるときは社会福祉協議会の会長と、権力が二重になるのではないかなというふうなことでございますが、私は権力という受けとめ方はしておりません。あくまでも町民の負託に沿った形で、町長職を担わせていただいておりますし、また、社会福祉協議会についてもそうした形で公正な立場に立って重責を担っていくという考え方で、今、町長職も社会福祉協議会の会長も担わせていただいているということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、堤公民館については、まさしくそのとおりだというふうに思っております。採択、不採択が続いて、しからば平成22年度も不採択になった場合に、堤公民館の建設工事がさらにおくれるのかというような心配は私もしないわけでございます。ですから、22年度のコミュニティ事業の採択の結果を踏まえて、町単独でお金を全部出しながら、建設するかしないか等についても十分にこれは協議しなければならないということでございますので、そうした判断も出てくるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問。

○5番（藤井精七君）

○議長（柏村 栄君） それでは、以上で、5番、藤井精一君の一般質問は打ち切ります。

---

◇ 青 山 英 樹 君

○議長（柏村 栄君） 次に、通告6番、1番、青山英樹君の一般質問を許します。

1番。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 議場の皆さん、こんにちは。きょうの一般質問、私が最後となるようでございます。また、きょう、傍聴にお越しの皆様方、お忙しい中をお越しいただきましてありがとうございます。心より敬意を表する次第でございます。

早速ですが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、30億円を超える巨額投資である矢吹中建設後の財政状況はどのようになっていくのか、お尋ねしたいと思います。特に、地方財政のエンゲル係数とも言われ、財政の弾力性をあらわす経常収支比率はどう推移していくのか、お示しいただきたい。この経常収支比率は、家計にたとえれば給料のように定期的に入ってくる収入から、食費やローン、光熱費などの経常経費にどれだけ充てているかであり、低いほど投資できるゆとりがあると言われるものであります。

その基準は、65%から75%が適正、75%から85%は弾力性をやや欠く、85%から95%が弾力性を欠く、95%以上では硬直化、つまり新たな投資的経費がないと判断されています。

当町において、平成15年度は79%、弾力性をやや欠くであり、減税補てん債及び臨時財政対策債を除けば88.4%に及びまして、弾力性を欠くとの判断になります。この減税補てん債、臨時財政対策債は、経常経費等に充てる借金であり、生活費が足りずに借金で工面する赤字地方債とも解釈されます。

以後、この2種類の経常収支比率は上昇し、平成19年度では89.6%、赤字地方債を除くと94%と4年間で10%も比率が伸び、硬直した財政のレツテルを張られたに等しい財政状況であったことがわかります。

経常収支比率について、財政再建3カ年計画に取り組んで以降の実数、また矢吹中建設が始まった今年度以降5年間はどのように推移していくものか考えられるのか、予測される数値を財政の弾力性を図る意味でお示しいただきたくお願いいたします。

次に、性質別歳出における扶助費の伸びについてお伺いいたします。

平成19年からさかのぼること10年、この間の扶助費の伸びは著しく40数%増となっております。この伸びについて説明を求めるものであります。

一方、平成7年度以降、平成17年度までの当町における人口の割合に変化が見られます。ゼロ歳から14歳までの人口は平成7年3,357人から2,619人へと738人減少。全人口に占める割合も17.6%から13.6%と4%、14歳以下が減少しております。

反面、65歳以上の人口は3,055人から3,922人へと865人増加し、16%から23.5%へと7.5%も上昇しております。片や減って、片やふえ、その絶対値は1,600人を超え、また平成20年度に介護の分野におきましても変化があらわれ、現在、平成20年度で720件が介護認定されている状態でございます。

町民の需要もこのような高齢化、少子化の社会にあつては、高齢者福祉に向けて需要が増大している認識を私たちも共有していかなければならないと考えております。これらの変化がこの10年間で見てとれる中で、さきの議会での町長答弁の中に「小さな役場を目指す」との発言がありました。町民が高齢者、あるいは社会福祉を広い意味で望んでいく生活優先の施策等におきまして、この小さな役場での機能はなし得るのか、また、

小さな役場の財政規模、職員数、指定管理者等への委託業務の規模などについて、お考えがあればお示しいただきたいと思っております。

次に、水道事業会計についてお伺いいたしますが、まず初めに、私の通告の中に誤認がございまして、資金不足比率に関する内容で、資金不足が生じているととれる表記がありました訂正いたします。県で作成している財政状況一覧表におきまして、マイナスの数値であるときに限って三角の記号をつけて表記すべき数値を、マイナスでないのにそのままの数で記載していたことによる誤認であります。これが県の担当者との照会で判明しました。

よって、当町の水道事業会計において資金不足は生じていないと確認されておりますので、訂正いたします。

そこで、改めてお尋ねいたしますが、水道料金については同じ水道使用料にもかかわらず、各市町村によって料金体系が異なっております。白河市にあっても、旧白河市内、大信地区、表郷地区、東地区では合併したにもかかわらず料金が異なっております。

当町での水道使用料金は、水量によっては西郷村の1.4倍から2倍近く高い利用料となっているものであります。平成19年度の資金不足比率がマイナスでなく、プラスの104.8という数値からして、資金面には余裕があることが意味されているにもかかわらず、水道使用料が郡内で一番高いことの説明を町民にわかりやすく説明されることを求めます。

以上で私の1回目の質問を終えます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、1番、青山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、経常収支比率を今年度はどれくらい見込んでいるのかのおただしではありますが、経常収支比率は税などの一般財源を人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを見る指標であります。今年度については、まだ各算出項目の数字が流動的な状況であり、確実な数値を把握できない状況であります。

今までの傾向は、平成19年度89.6%と最も高く、平成20年度84.1%となっております。また、平成21年度見込みを試算すると86.7%となり、一時的に高くなる見込みであります。

また、今後5年間はどのように推移するものかと考えるのかのおただしですが、経常収支比率については現時点で5年間予測し、算出することが困難であり、シミュレーションについても経常収支比率について見込みを算出していない状況にあります。毎年、決算統計の分析作業時に1カ月をかけ、事業ごとに特定財源と一般財源、臨時と経常の区分仕分け作業を算出している状況にあります。

この先に見込めるものとして、公債費については償還が終了することにより、年々支払い額が減少することや財政健全化計画による繰上償還の実施等により、新規の借り入れを実施しても順調に減少すると見込んでおります。

扶助費につきましては、老人福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法などに基づき、町の義務的に支出する給付費と及び町が独自に行う高齢者施策、児童福祉施策などサービス給付に要する費目であり、ここ数年間、

一般財源の額が横ばいで推移しておりますが、少子・高齢化の進展等により、新たな政策によっては大きく左右される項目でもあり、動向が注目されます。

また、人件費については、管理的経費が大部分を占め、割合も高いことから、定員適正化計画に基づく職員数の管理等により、減額するものと予測しております。

また、歳入である地方税については、現下の景気経済情勢の影響から、企業収益の減少や個人所得の減少が懸念されることや来年度以降の普通交付税の基準財政需要額の算定基礎となる個別算定経費等についても変更が予測され、経常収支比率に影響を及ぼすことが予想されますので、数値を積算することは難しい状況であります。傾向としては改善の方向に向かうと考えております。

次に、さきの町長答弁の中に「小さな役場」で機能し得るのか、また、「小さな役場」の財政規模、職員数、指定管理者等の委託業務の規模などについてお示しいただきたいとおたがしであります。本町の目指す「小さな役場」は民間活力などの導入により積極的な行財政改革を推進し、町民、地域、企業、行政等、それぞれが担う役割分担を明確にし、効率的で質の高い役場であります。規模が小さく、サービスも低下するイメージの「小さな役場」ではなく、効率的で質の高い、コンパクトな「小さい役場」という意味であり、住民サービスを縮小したり、現在より水準が下がるような役場は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

また、財政規模・職員数・指定管理者等の委託業務の規模についてであります。職員数については行政改革の目標である定員適正化計画による132名を目指したいと考えております。また、財政規模や指定管理者等の委託業務の規模については、平成22年度に作成を計画している第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画や行財政改革集中改革プラン策定の中で、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、資金不足比率が高い状況による推移と水道料の高料金の経緯と課題についてのおたがしであります。先ほど青山議員のほうから質問の趣旨を変えるというようなこともございましたが、考え方について述べさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

資金不足比率とは、流動負債から流動資産を引いたものと営業収益との比率であります。その比率がマイナスの数値である場合は健全な経営をあらわし、逆にプラスの数値の場合で、その比率が10%の場合で企業債許可制移行基準20%が早期経営健全化基準となり、国県の指導が必要となります。

現在の経営の状況は健全な状態にあり、平成19年度末の比率マイナス111.10%であります。平成20年度末の比率についてはマイナス109.10%であり、さらに平成21年度末の比率については102.79%の見込みとなります。

このように、健全な状態の数値が減少傾向にあることから、平成19年度に公営企業経営健全化計画を策定し、財政融資資金補償金免除繰上償還制度の活用による公債費負担の軽減、コンビニ収納の全面实施や給水停止等の滞納処分による収入の確保、維持管理業務の一部民間委託による経費に削減等を実施し、経営の健全化に取り組んできました。

さらなる経営の改善に向け、平成20年度に業務の一部について民間委託をし、人件費の削減を実施しました。今後とも、維持管理経費の節減、諸業務の民間委託の可能性の検討、未収金対策の強化、資本投資を必要最小限に抑制するなど、経営の効率化に努めてまいります。

また、水道料金が西白河郡で一番高いとおたがしであります。現行の水道料金は白河地方水道用水企業

団のダム受水により給水量175万273トンの91.37%を賄っており、これに係る固定経費が料金を押し上げている一因となっております。

町としては、水企業団に対してそうした事情を説明しながら、構成市町村の負担の軽減に向けた取り組みを要望してまいりましたが、さらなる要望を行なってまいります。

今後とも、安全で良質な水を安定的に供給していくために、一層の経営改善に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

1 番。

○1 番（青山英樹君） 再質問をさせていただきます。

まず、経常収支比率に関しましては、お聞きしましたところ90%はいかないということですが、これは減税補てん債を除く場合で解釈してよろしいのか、そうでないのかをちょっとお聞きしたいと思っております。

そしてまた、今、町長のほうから財政面でのものがちょっと見通し等をお聞きしましたが、非常に財政が今後は重要になってくるだろうと。何をするにしてもお金がないでは困りますし、また、高齢者が非常にふえてきている状況もあるということで、これも町の予測とはちょっと違ってきているものがあるのかというふうに思います。

第5次矢吹町まちづくり総合計画、これを基本に進められていくことかというふうに思うんですが、その中で、高齢化社会を支える環境づくり、65歳以上、人口一人当たりの老人福祉費というのがございまして、これが平成17年で10万7,000円ちょっと。22年で10万円、27年で9万5,000円というふうにながら下がってきているわけですが、県の統計を見ますと19年度で8万9,000円という数字が出ておりまして、これは予想以上に高齢化が進んでいるというふうに判断してよろしいのかと思うんです。そういう数値からいきましても、これ、今後のシミュレーション等あるいは計画を立てる場合において、もう少し軌道修正をされていって、具体的にどの分野にどういった予算配分をするというものを具体的に出し得ないと、中学校建設で終わってしまって、この後のものが、町の行き先が見えない現状にあるというふうに思うんです。

特に、その扶助費に関しましても、この19年、20年でクロス標を見ますと、老人福祉費が2,000万円ちょっと伸びています。それから、児童福祉費が結構伸びているんですね。2,000万円、1,000万円というふうにながら伸びていまして、社会福祉費も2,000万円近く伸びていると。こういう昨今の状況があるわけですから、これらを踏まえて今後どういうふうにするかということをお今の段階で考えていなければいけないと思うんです。

ですから、そういったことが22年度の予算にもちゃんと出ているのかどうかということをお、実際にこういった数値の変化を読み取った上で出ているのかということ、ちょっと見てとれない部分があるなというふうに思っております。

ですから、その辺についての対策をお早急に望むものであり、また、こういう機会のお場でありまして、矢吹町の社会情勢等を踏まえた上で財政面でこのようにしていくことを示し得ないと一番財政は大事であるという観点から、町民の皆様もなかなか納得し得ない部分があると思います。中学校に対して巨大な投資をしたと。では、その後どうなるんだという不安はまだ払拭されておられません。まだ、最終的には中学校の補助金等

がふえた、あるいは事業費が減ったというような、入札の関係で浮いてきたお金もあるでしょうから、その部分で町民の負担額が結果として幾らになるのかと。当初であれば、10億円ぐらいだったものが8億円ぐらいになるのか、そういったものを踏まえながら、具体的に22年度の予算の編成の状況並びにその後の状況をお考えがあれば、お示しいただきたいというふうに考えます。

とりあえず以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。

質問の中で、まず1点目の経常収支比率の中で、減税補てん債がその中で考慮されているのかということでございますが、考慮されております。はい。

それから、財政見通しが非常にこの後、重要になってくると。その認識は私どもも十分に認識しております。中学校だけが重要な政策課題ではないということで、これについては青山議員も十分ご理解をいただいておりますが、その中でも高齢者のこの後の福祉費の伸び、さらには町の持ち出すお金、総体的にふえていくだろうということについては、当然、財政シミュレーションの中でそういった部分がふえていくことにつきましても考慮しております。

ですから、高齢者の部分について、平成22年の予算化の中で考慮しているのかというようなおただしでございますが、これについても考慮した中で予算化しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、町民にはいろんな説明会でそういう細かいことまで説明は尽くしてきていないというような、そういう反省もございますので、青山議員のおただしのよう、今後はでき得る限りの内容等について住民のほうにお知らせをしながら、不安を払拭していただけるような、そういう手だても講じていきたいというふうに思っております。

なお、第5次まちづくり総合計画の中で、老人福祉費、細かいご指摘があったわけでございますが、この現在のまちづくりの総合計画以降の老人福祉費の詳細な明細等については、担当の課長からこの後説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしたことで、今後も住民に不安をかけるようなことはなく、新たな後期計画の中でまちづくり総合計画の後期計画、第5次の行財政改革大綱ということで、次期の集中改革プランということで、再度、計画を作成する際に住民の方にできる限りの説明ができるような、そういう場を設けながら十分にご理解いただくように努力していくことをお約束しながら、答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） 1番、青山議員のご質問にお答えを申し上げます。

老人福祉費関係が平成27年度で金額が減るということは、これはまちづくり総合計画の中でこのようないろんな取り組みをして、医療費をこのように少なくしていくような取り組みをしていきますよということで掲げ

た目標数字であるということ、ご了解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問。

1 番。

○1 番（青山英樹君） もう1点だけなんです、財政の健全化の一つの基準としての実質公債費比率というもの、これを町長のほうも財政の再建に関する道筋が見えたという一つの理由として述べられているかと思いますが、だんだん下がってきておまして、平成27年には18%になってくるということでございます。この中で調べていきますと、実質公債費比率自体も、もう町長なり企画課の課長さんご存じだと思いますけれども、平成19年度ではもう県平均が14.5なんです。全国平均であっても12.3、また、平成19年度にこれ実質公債費比率の計算方法がちょっと変わって、要するに標準財政規模、つまり分母をちょっと膨らませてきているんですね。そのために数値がちょっと小さくなっている。

ですから、夕張でもってこの実質公債費比率というのがかなり注目されましたが、そのときの計算方法でいくと、これもっと数値が悪くなっちゃうんですね。これは、平成の合併でもっての国策もありまして、合併したけれども、実質公債費を調べてみたら悪いというところがもう大多数なんです。

そういったところから、ちょっとこれ計算方法を変えたというのもありまして、ですから、平成17年、18年の実質公債費比率と、19年の実質公債費比率と、これちょっとこれ違って来るんですよ。

そういう中であって、22.8という数字が出たということですが、これも従来の平成17年、18年の計算方法でいくと、もう少し膨らんでくるわけなんです。ですから、私が申し上げたいのは、実質公債費比率という、その数値の18という数字に惑わされることなく、県のほうでも平均が平成19年で14.5、全国でも12.3という数値ですから、その辺を踏まえて、ますます町長の手腕を発揮していただいて、そちらのほうに近づけていただけるよう努力をお願いしていきたいというふうに思っております。

この件に関しまして所感をお述べください。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1 番、青山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

町の健全度をあらわす指標でもあります4つの中の1つ、実質公債費比率について、県平均、全国平均を比べながら、町の数値については決して安閑としてられない状況。その前提に立って、なおかつ平成19年度からは計算方法が変わったと、分母が膨らんできているということで、数値が以前よりも少なくなっているということですが、これらについてはさまざまな考え方があろうかと思いますが、あくまでも国の指標でもってあらわす計算については、それにのっとって、町でも計算をしながら、数値を住民の皆様公表しているところでございます。

例えば、平成18年以前であれば、この公債費比率というのは矢吹町は全く心配なかったわけです。その都度、その都度、国の市町村の財政健全度をあらわす考え方が変わってきており、それが青山議員については緩くなったということですが、しかし、矢吹町にとっては新たに計算方法が変わったということは晴天のへ



きれきでございまして、今まで全く心配要らなかったものが、新たな国のそういう計算基準が出て、矢吹町は大変ですよというようなことでございますが、ただ、言えることは、どんなことがあっても、どんな計算方法が変わっても矢吹町については心配がないんだよというのが、今現時点で言えることは18%という健全度をあらかずその数値に近づいていくことであり、それをクリアすることだというふうと考えておりますので、もちろん青山議員のご心配のようなことがないように、今後も努力を傾注してまいりますし、前々から説明しているとおり、平成27年度の目標年次には18%未満というような、そういうシミュレーションを立てておりますので、そうしたことを1年でも早くクリアできるように努力を傾注してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で、1番、青山英樹君の一般質問を打ち切ります。

これにて、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。これにて一般質問は終結いたします。

---

#### ◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提出されました議案等に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

---

#### ◎議案・請願・陳情の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案、請願、陳情の付託をいたします。

お諮りいたします。

議案第17号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号については、8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号については、7名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決定いたしました。

ただいま、設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名をいたします。事務局長に構成委員会名を朗読させます。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読させていただきます。

第1 予算特別委員会、第2 会議室のほうで行います。平成21年度一般会計補正予算、平成22年度特別会計予算のほうを審議していただきます。青山英樹議員、鈴木隆司議員、藤井精七議員、大木義正議員、熊田宏議員、諸根重男議員、根本信雄議員、栗崎千代松議員。

第2 予算特別委員会、第3 会議室のほうで審議していただきます。平成21年度特別会計補正予算と平成22年度一般会計予算を審議していただきます。竹元孝夫議員、鈴木一夫議員、棚木良一議員、角田秀明議員、永沼義和議員、遠藤守議員、吉田伸議員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり、指名いたします。

お諮りいたします。

議案第4号、第5号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第15号、第16号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり付託することに決しました。

次に、3月5日までに受理した請願、陳情は、会議規則第90条の規定によりお手元に配付の請願文書表、陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 3時01分）